

## 【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年2月29日
【中間会計期間】	第9期中（自 平成19年6月1日 至 平成19年11月30日）
【会社名】	株式会社エフェクター細胞研究所
【英訳名】	Effector Cell Institute, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 川添 賢太郎
【本店の所在の場所】	東京都目黒区青葉台4-7-7
【電話番号】	03 (5452) 0662
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営管理部長 江口 淳
【最寄りの連絡場所】	東京都目黒区青葉台4-7-7
【電話番号】	03 (5452) 0662
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営管理部長 江口 淳
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第7期中	第8期中	第9期中	第7期	第8期
会計期間	自平成17年 6月1日 至平成17年 11月30日	自平成18年 6月1日 至平成18年 11月30日	自平成19年 6月1日 至平成19年 11月30日	自平成17年 6月1日 至平成18年 5月31日	自平成18年 6月1日 至平成19年 5月31日
売上高 (千円)	—	73,006	133,712	699,638	164,487
経常損失 (千円)	—	648,441	671,288	369,191	1,286,260
中間(当期)純損失 (千円)	—	816,264	804,628	929,882	1,455,037
純資産額 (千円)	—	3,214,992	1,778,585	4,017,707	2,583,369
総資産額 (千円)	—	3,572,475	2,044,445	4,509,581	2,936,727
1株当たり純資産額 (円)	—	27,398.94	15,067.65	34,640.90	21,885.54
1株当たり中間(当期)純損失 (円)	—	6,986.77	6,816.57	8,246.06	12,395.97
潜在株式調整後1株 当たり中間(当期) 純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	90.0	87.0	89.1	88.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	△490,228	△1,028,192	△170,946	△986,874
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	△518,146	48,821	△537,630	△654,976
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	△4,103	△68,205	155,848	20,352
現金及び現金同等物 の中間期末(期末) 残高 (千円)	—	2,356,937	675,086	3,366,579	1,769,735
従業員数 (外、平均臨時雇用 者数) (人)	— (—)	55 (2)	40 (7)	58 (2)	53 (15)

(注) 1. 第7期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 従来、連結子会社においては税抜方式によっておりましたが、第9期より免税事業者となったため、税込方式に変更しました。その結果、当中間会計期間の売上高には、消費税等が1,127千円含まれております。

3. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純損失については、潜在株式は存在するものの1株当たり中間(当期)純損失であるため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第7期中	第8期中	第9期中	第7期	第8期
会計期間	自平成17年 6月1日 至平成17年 11月30日	自平成18年 6月1日 至平成18年 11月30日	自平成19年 6月1日 至平成19年 11月30日	自平成17年 6月1日 至平成18年 5月31日	自平成18年 6月1日 至平成19年 5月31日
売上高 (千円)	109,253	72,566	110,038	699,525	153,039
経常損失 (千円)	306,441	599,137	575,785	357,405	1,090,204
中間(当期)純損失 (千円)	317,143	1,102,064	804,628	615,618	1,769,301
資本金 (千円)	1,858,900	1,891,900	1,895,400	1,885,100	1,895,400
発行済株式総数 (株)	112,380	117,340	118,040	115,980	118,040
純資産額 (千円)	4,577,991	3,243,455	1,778,585	4,331,971	2,583,369
総資産額 (千円)	4,956,407	3,597,562	2,035,778	4,821,893	2,931,985
1株当たり純資産額 (円)	40,736.71	27,641.52	15,067.65	37,350.54	21,885.54
1株当たり中間(当期)純損失 (円)	2,884.09	9,433.06	6,816.57	5,459.21	15,073.29
潜在株式調整後1株 当たり中間(当期) 純利益 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	92.4	90.2	87.4	89.8	88.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	105,683	—	—	—	—
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△686,792	—	—	—	—
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	70,536	—	—	—	—
現金及び現金同等物 の中間期末(期末) 残高 (千円)	3,866,333	—	—	—	—
従業員数 (外、平均臨時雇用 者数) (人)	42 (2)	52 (2)	37 (6)	56 (2)	45 (9)

(注) 1. 売上高には、消費税等が含まれておりません。

2. 第7期以降の営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高については、中間連結財務諸表及び連結財務諸表を作成しているため記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株あたり中間(当期)純損失であるため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。なお、当中間連結会計期間において、連結子会社である株式会社メディシスサイエンスは、平成19年10月1日社名変更し、株式会社セルテとなっております。

## 3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

連結子会社である株式会社メディシスサイエンスは、「2事業の内容」に記載のとおり、株式会社セルテに社名変更しております。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成19年11月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（名）	
創薬及び創薬関連事業	17	(3)
創薬ツール供給事業	11	(2)
総合美容事業	4	(1)
全社（共通）	8	(1)
合 計	40	(7)

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時従業員数は（ ）内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載していません。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属している者であります。

### (2) 提出会社の状況

平成19年11月30日現在

従業員数（名）	37(6)
---------	-------

- (注) 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー）は、当中間会計期間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。

### (3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

##### ①概況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、原油価格の高騰などの不安材料がありましたが、企業収益の改善や設備投資の増加が続き、個人消費が回復するなど、全般的に回復基調で推移いたしました。

当社グループをとりまく事業環境は、大型医薬品のジェネリック医薬品化、製薬企業間の再編、研究開発費負担の増大など、新薬開発をめぐるグローバルな企業間競争が一段と激化し、その結果、業界全体の成長は鈍化する傾向にあります。

#### ■創薬及び創薬関連事業

このような環境の中、当社グループでは創薬及び創薬関連事業に傾注していくことを掲げ、新薬開発ヘリソース集中を進めていくことにいたしました。

喘息と慢性閉塞性肺疾患／COPD（\*1）に対する「オーダーメイド医療（\*2）の実現」を目指した、アストラゼネカ社（英）との共同研究契約による対価として42百万円を売上に計上いたしました。また、中間期の実績としましては、癌治療薬ECI301のGMPレベルでの製造法を確立中の癌治療薬開発プロジェクトにおいて、研究成果報告の対価として10百万円を売上に計上いたしました。以上の結果、創薬及び創薬関連事業においては、売上高54百万円（前年同期比5.0%減）を計上いたしました。

#### 【用語解説】

##### \*1 慢性閉塞性肺疾患（COPD）

COPDとは、Chronic（慢性）Obstructive（閉塞性）Pulmonary（肺）Disease（疾患）の略で、肺の構造が壊れ、息を吐こうと思っても吐く事ができなくなるような病態をいいます。息を吐けず、その後、息を吸うことができないため、呼吸が苦しくなってしまいます。症状は徐々に進行し、最終的には呼吸不全となり、死に到ります。病因として喫煙と深く関わっているとも指摘されています。WHO（世界保健機関）の調査によると、COPDは世界の死亡原因の第4位にランクされており、今後ますます患者数と死亡率が高まることが予測されており、診断方法の確立等が切望されております。

##### \*2 オーダーメイド医療

薬に対する反応には個人差があるため、個別に診断を行い、この診断結果に基づきその人に適した治療などを行うことをオーダーメイド医療と呼んでいます。当社は、アストラゼネカ社の治療薬や治療薬候補の診断方法確立を目的に共同研究を実施しています。

#### ■創薬ツール供給事業

創薬ツール供給事業では、EZ-TAXIScan™およびCYTORECON™のGEヘルスケアバイオサイエンス社への販売により、55百万円（前年同期比2.52倍）の売上高を計上いたしました。

#### ■総合美容事業

子会社の（株）セルテにおいて、クリニック・エステ事業及び化粧品製造販売事業を行っております。クリニック・エステ事業につきましては、4百万円の売上高を計上いたしました。集客が難航し、目標を大きく下回ることとなりました。また、化粧品製造販売事業は、平成19年8月より開始し18百万円の売上を計上いたしました。

以上の結果、総合美容事業においては、23百万円（前年同期は売上高なし）の売上高を計上いたしました。

なお、総合美容事業につきましては、クリニック・エステ事業の撤退等、抜本的な見直しを進めてまいります。

## ②損益の状況

以上の結果、当中間連結会計年度の連結売上高は133百万円(前年同期比83.1%増)となりました。うち、当社単体の売上高は110百万円(同51.6%増)となっております。

費用面につきましては、販売費および一般管理費が557百万円(同9.8%増)となりました。主な内訳は次のとおりです。研究開発費が193百万円、コンサルタント料が75百万円となっております。その結果、営業損失は625百万円(同4.5%減)となりました。うち当社単体の営業損失は535百万円(同12.4%減)となっております。

営業外損益につきましては、円高に伴う為替差損47百万円を計上等により、当中間連結会計年度の経常損失は671百万円(同3.5%増)となりました。うち当社単体の経常損失は575百(3.9%減)万円となっております。

特別損益につきましては、固定資産除却損53百万円及び減損損失73百万円を特別損失として計上いたしました。

以上により、当中間連結会計期間の中間純損失は804百万円(同1.4%減)となりました。

## (2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、前連結会計年度末に比べ1,094百万円(前年同期比8.4%増)減少し、675百万円(同71.3%減)となりました。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において営業活動の結果使用した資金は1,028百万円(同109.7%増)となりました。これは主に、税金等調整前中間純損失803百万円、その他の流動資産の増加483百万円によるものです。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において投資活動の結果得られた資金は48百万円(前年同期は518百万円の使用)となりました。これは主に、有価証券の売却による収入100百万円、敷金保証金の返還による収入19百万円があり、一方、貸付による支出が65百万円あったことによるものです。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において財務活動の結果使用した資金は68百万円(同1,562.3%増)となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出80百万円によるものです。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当社の業務は、業務の性格上、生産として把握することが困難であるため、記載を省略しております。

### (2) 受注状況

当中間会計期間における受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 平成19年6月1日 至 平成19年11月30日)			
	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
創薬及び創薬関連事業	4,033	101.2	294,714	△26.3
創薬ツール供給事業	55,694	252.4	—	—
総合美容事業	23,673	—	—	—
合計	83,401	368.3	294,714	△26.3

(注) 1. 上記の金額のうち、総合美容事業については消費税等が含まれております。

2. 金額は契約締結日を基準として集計しております。

### (3) 販売実績

当中間連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 平成19年6月1日 至 平成19年11月30日)	
	金額 (千円)	前年同期比 (%)
創薬及び創薬関連事業	54,344	△5.0
創薬ツール供給事業	55,694	252.4
総合美容事業	23,673	—
合計	133,712	83.1

(注) 1. 上記の金額のうち、総合美容事業については消費税等が含まれております。

2. 最近2中間連結会計期間の主要な販売先及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりです。

相手先	前中間連結会計期間 (自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年6月1日 至 平成19年11月30日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
アストラゼネカ社	42,900	58.8	42,811	32.0
㈱メドレックス	10,000	13.7	—	—
GEヘルスケアバイオサイエンス㈱	—	—	47,965	35.8

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 中間連結会計期間の総販売実績に対する割合が10%を超える相手先について記載しております。

### 3【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題は次のとおりであります。

#### ① 創薬および再生医療へ向けた研究開発の進展

事業化がスタートしている(a)癌治療薬ECI301開発プロジェクト、助成金の採択を受け開発を進めている(b)抗炎症薬開発プロジェクト、ならびに抗アレルギー薬開発プロジェクト等、主要な創薬プロジェクトの開発を一層推進し開発ステージの着実な進展を図ると共に研究所の集約を行い、平成18年10月には中央ラボを開設いたしました。

##### (癌治療薬ECI301開発プロジェクト)

癌治療薬ECI301開発プロジェクトは、ヒトの体内にある物質の誘導体(eMIP)をバイオ医薬品として製造し、研究開発するプロジェクトです。放射線療法との併用によって相乗的に働くことにより、癌増殖抑制効果だけでなく転移抑制効果を示し顕著な延命効果のあること、投与方法によってはほぼ半数が完全寛解に至ることなどが、既に動物実験にて明らかにしております。これらの成果を第11回国際癌転移学会(平成18年9月)及び第44回日本癌治療学会(平成18年10月、iPOS賞受賞)、第100回米国癌学会(平成19年4月)にて学会発表をおこない、副作用の少ない癌治療薬として非常に有望であると国内外より高い評価を得ております。現在、GMPレベル(医薬品の製造管理・品質管理の基準)の環境での製剤調製をおこなっている状況にあり、米国での治験申請を行う方向で検討を進めております。

当初、平成19年5月期の臨床試験段階へのステップアップを目指し、研究開発を進行させておりましたが、GMP製造プロセスの堅牢性を高め、より高品質の製品を効率よく製造する必要性から、数度のプロセス開発実施を行い、GMP製造が遅延しておりました。また、ファイナンス等の進捗を考慮し、研究予算の確保の面から、平成19年5月期の臨床試験スタートではなく、平成20年後半を予定しております。正確な開始時期につきましては、判明次第、改めて発表させていただきます。

臨床試験については、米国の公的研究機関において、非小細胞肺癌の放射線治療との併用における臨床プロトコールの確立に向けて、数度に亘る議論を重ねております。臨床開発の初期段階に関わる大幅な経費削減や、一流の米国研究陣との研究ネットワークの構築に向けて対応を進めております。

##### (抗炎症薬開発プロジェクトならびに抗アレルギー薬開発プロジェクト等)

抗炎症薬開発プロジェクトは、動脈硬化や慢性関節リウマチなどの難治性炎症疾患に対する副作用の少ない薬剤を開発するプロジェクトです。炎症疾患に深く関係しているマクロファージ(白血球の一種)が、炎症局所に過度に集まり活性化することが炎症悪化の原因となります。当社では、このマクロファージおよび単球の移動を制御している細胞内のタンパク質「フロント」を発見しております(特許出願済)。フロントの機能を阻害しておくことで細胞が炎症局所へ移動しなくなることが確認されています。そのためフロント分子の阻害剤は、病気の根本的な原因を断つことが出来る画期的な医薬品になる可能性があります。

既に当社では、自社保有あるいは導入した化合物ライブラリーの中からこのフロント分子の機能を抑制するものを複数見つけております。合わせて製薬企業や大学との共同研究も積極的に行っております。この抗炎症薬開発プロジェクト、ならびに抗アレルギー薬開発プロジェクト等においては、開発のスピードアップを図るためにも、極力早期に医薬品候補化合物を見出すと共に、大手製薬企業との共同研究開発体制を構築することが重要と考えております。

#### ② 安定的収益事業の確立

安定的収益事業の確立は、主にTAXIScan™(タクシスキャン)を活用した大手製薬会社との共同研究事業(a)、創薬ツール供給事業(b)、子会社のセルテにおける化粧品製造販売を中心とした総合美容事業(c)の三つを柱としたビジネスに依拠しております。

当社では、各々の事業について施策を講じ、事業の軌道化を図っております。

(a)については、事業開発部を中心に国内外の大手製薬会社に対して共同研究の積極的な提案営業を行っており、英国アストラゼネカ社と共同研究契約締結に至るなど着実に成果が表われています。

(b)については、平成19年1月22日にGEヘルスケア バイオサイエンス株式会社(以下、GEHC社)と、当社製品の販売及び、共同企画・共同開発に関する包括的業務提携契約を締結しました。今回の提携では、当社が開発した簡易型細胞動態測定装置 EZ-TAXIScan™、および細胞自動測定装置 CYTORECON™をGEHC社が日本国内にて独占的に販売するほか、新製品の共同開発なども含んだ包括的業務提携契約となりました。提携後の新製品の第一弾として、平成19年3月1日に新型EZ-TAXIScan™を発売いたしました。これは従来の製品から装置本体のデザインを一新し、解析ソフトウェアも大幅にバージョンアップしたものです。今後、さらなる新製品創出を見据えた研究開発についても継続して取り組んでいきます。

(c)については、化粧品製造販売事業を積極的に推進して参ります。既に新ブランド商品の開発、販売およびOEM商品の受託を開始しております。今後は、マーケティング施策の実施、販路の確保等により早期に売上を拡大し、キャッシュを生み出す事業に成長させたいと考えております。



### ③ 細胞分化技術の向上

細胞分化技術を駆使したプロジェクトとして、肝臓および膵臓細胞の分化に着目し、研究をおこなっております。肝臓様細胞供給プロジェクト（MDへパ細胞™）については、細胞移植を含めた再生医療への応用と、薬物動態評価試験などの試験目的用に肝臓様細胞を供給することの2つの目標を掲げて推進しております。現状において、肝臓様細胞はある程度の分化は確認されていますが、製品として市場のニーズを満たすクオリティに至っていない状況です。当社では製品化へのハードルをクリアするためにも、細胞分化技術の更なる向上が大きな課題と考えております。膵臓再生プロジェクトについては、マウスES細胞から膵臓再生に関して、マウス個体レベルでは成功しており、膵臓再生因子の探索や新しい糖尿病治療への展開を目標に鋭意、基礎研究を推進しております。

### ④ 大手企業との提携・事業化の推進

当社の基盤技術であるTAXIScan™テクノロジーは、ゲノミクス、プロテオミクスに続く次世代アプローチ「セロミクス」を先取りした独自技術です。この技術は、複数のメガファーマから注目を浴びており、一昨年には世界有数のメガファーマであるアストラゼネカ社との間でオーダーメイド医療の実現を目指した共同研究を開始しています。このアストラゼネカ社との共同研究を成功させさらに契約の拡大を目指すと共に、これに続くメガファーマ等との大型の契約締結を目指し最善を尽くしてまいります。

### ⑤ 海外展開

当社のプロジェクトはいずれも独創性が高く、ビジネスマーケットは全世界的な広がりを持つと確信しており、現在、各事業における最適海外展開を検討中です。海外への積極的な展開に向け組織体制を早急に構築すべく、研究者を含めた人材の確保に努めております。

### ⑥ コーポレート・ガバナンスの強化

ECIグループコンプライアンスポリシーの制定やコンプライアンス委員会の新設、各種会議全体の見直しなどにより、内部統制システムの強化を図っていくと同時に、株主をはじめとする関係者に対して迅速かつ適切に情報開示していくディスクロージャー体制を一層強化して参ります。

### ⑦ 管理部門体制の強化

事業の拡大に合わせて、事業化へ向けた各プロジェクト管理や予算統制等の内部統制が機能する組織体制と、株主様に対する責任であるディスクロージャー体制をより一層強化して参ります。

### ⑧ 継続企業の前提の疑義の解消

当社グループは、当中間連結会計年度において、625百万円の営業損失及び804百万円に上る当期純損失を計上しております。また、売上高も、当中間連結会計年度は133百万円にとどまっております。この結果、営業活動によるキャッシュ・フローも1,028百万円の支出と大幅なマイナスとなっております。そのため、当社グループは、当該状況を解消すべく、事業資金の調達、売上の回復及び経費削減に取り組んでおります。

事業資金の調達については平成19年11月末日までに第三者割当増資または新規借入等の資金調達を予定しておりましたが実行できませんでした。可及的速やかな資金調達に全力を尽くします。

売上の回復については、創薬及び創薬関連事業では収益性の高いプロジェクトに資源を集中投下し、癌治療薬ECI301開発プロジェクト及び抗炎症薬開発プロジェクトを中心に研究開発の進展を目指します。また、創薬ツール供給事業は簡易型細胞動態測定装置 EZ-TAXIScan™、および細胞自動測定装置 CYTORECON™を包括的業務提携先であるGEHC社とともに販売拡大を目指します。なお、総合美容事業においては、今後の収益改善可能性を慎重に検討し、事業の選別を行ってまいります。

化粧品製造販売事業への特化も検討したいと考えています。

経費削減については、平成19年9月に本社を移転し中央ラボ（目黒区青葉台）と統合し家賃負担の削減を実施しました。引き続き人件費等の削減により更なる固定費削減に努めます。また、各研究プロジェクトの見直しを行い採算重視の経営方針の徹底と経営合理化による原価・経費の削減を進める中で、安定した経営基盤の確保を図ります。

上記の施策により、継続企業の前提の疑義の解消に努めてまいります。

### ⑨ 買収防衛策について

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については特に定めておりません。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、新たに締結した重要な契約は次のとおりであります。

・創薬プロジェクトに関する契約

契約の名称	試験業務委託契約
相手先名	ハンティンドンライフサイエンス株式会社
締結年月日	平成19年7月6日
契約の主な内容	癌治療薬ECI301の毒性試験の業務委託
契約期間	平成19年7月6日に発効し、試験委託金支払終了時まで

契約の名称	試験委受託契約
相手先名	三菱化学メディエンス株式会社
締結年月日	平成19年7月6日
契約の主な内容	癌治療薬ECI301の生物活性毒性試験の業務委託
契約期間	平成19年7月6日に発効し、試験委託金支払終了時まで

契約の名称	試験委託契約
相手先名	株式会社パナファーム・ラボラトリーズ (現：株式会社三菱化学安全科学研究所)
締結年月日	平成19年7月11日
契約の主な内容	癌治療薬ECI301のヒト血清中抗ECI301抗体測定系検討の業務委託
契約期間	試験契約書作成日から試験終了日（最終報告書作成日）まで

契約の名称	共同研究契約
相手先名	金沢大学医学部
締結年月日	平成19年9月10日
契約の主な内容	癌治療薬ECI301の肝臓癌抗腫瘍作用に関する契約
契約期間	平成19年9月10日に発効し、本研究が終了するまで

契約の名称	譲渡契約書
相手先名	ファイナンスアンドテクノロジーインターナショナル インク
締結年月日	平成19年9月27日
契約の主な内容	癌治療薬ECI301/eMIP製剤の30%持分権利及び日本を除く東南アジアでのECI301/eMIP製剤の独占販売及びライセンス権利の譲渡
契約期間	平成20年6月13日、上記権利が当社へ譲渡される。

契約の名称	共同研究契約
相手先名	金沢大学付属病院 がん高度先進治療センター
締結年月日	平成19年10月22日
契約の主な内容	癌治療薬ECI301の癌転移抑制作用に関する契約
契約期間	平成19年10月22日に発効し、本研究が終了するまで

## 5【研究開発活動】

当社においては、バイオ医薬品の開発、医薬品候補化合物の創出など創薬に向けた研究開発活動のほか、創薬基盤技術や細胞分化技術に関する研究開発活動も行っております。国内においては、青葉ラボ・中央ラボ（東京）を研究拠点とし研究開発活動を行うほか、必要に応じて大学等との共同研究を実施しております。

また、研究開発活動における一層の効率化を目指し、新たに製薬企業や研究機関等との提携などを進めた結果、以下の成果がありました。

- ・平成19年7月6日 ハンティンドンライフサイエンス株式会社と癌治療薬ECI301の毒性試験に関する業務委託契約締結
- ・平成19年7月6日 三菱化学メディエンス株式会社と癌治療薬ECI301の生物活性毒性試験に関する業務委託契約締結
- ・平成19年7月11日 株式会社パナファーム・ラボラトリーズ（現：株式会社三菱化学安全科学研究所）と癌治療薬ECI301のヒト血清中抗ECI301抗体測定系検討に関する業務委託契約締結
- ・平成19年9月10日 金沢大学医学部と癌治療薬ECI301の抗ECI301抗体測定系検討に関する共同研究契約締結
- ・平成19年9月22日 金沢大学附属病院がん高度先進治療センターと癌治療薬ECI301の癌転移抑制作用に関する共同研究契約締結

当中間連結会計期間末現在における主要な研究プロジェクトの進捗状況は下表のとおりです。

カテゴリー	プロジェクト	収益形態	進捗段階
Bio-pharmaceutical (バイオ医薬品の開発・創薬シードの創出)	癌治療薬開発プロジェクト (ECI301)	開発協力金による収入	前臨床段階
	抗炎症薬開発プロジェクト (FROUNT)	—	リード化合物の探索段階
	抗アレルギー薬開発プロジェクト	—	創薬候補化合物の探索段階
Cell-based Drug Discovery (ヒトの細胞を使用した細胞機能解析技術)	機器開発プロジェクト (GEHC社との締結)	販売による収入	機器開発および販売
	AstraZeneca社との共同研究 (診断方法の確立)	ライセンスフィーによる収入	共同研究実施中
	ATS等を用いた自社研究 (創薬候補化合物の探索)	—	スクリーニング系の構築・実施・バージョンアップ
Regenerative Medicine (細胞分化技術)	MDへパ細胞™プロジェクト	—	追加試験、技術改良実施中

以上の結果、当中間連結会計期間末における研究開発費は193百万円となりました。

### (1) 創薬及び創薬関連事業

当事業に係る研究開発費は96百万円となりました。

### (2) 創薬ツール供給事業

当事業に係る研究開発費は97百万円となりました。

### 第3【設備の状況】

#### 1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、連結子会社である㈱セルテの総合美容事業に関して抜本的見直しを検討し、設備の一部を除却いたしました。その設備の一部は、次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）				従業員数 (人)
				建物	工具器具及び備品	その他	合計	
㈱セルテ	営業部門 東京都中央区	創薬ツール供給事業 総合美容事業	営業業務設備	35,068	10,731	—	45,800	—

なお、当中間連結会計期間において、重要な設備投資、売却等はありません。

#### 2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

なお、前連結会計年度末に計画中であった重要な施設の除却については本社の移転により平成19年9月に完了いたしました。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	347,000
計	347,000

##### ②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成19年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年2月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	118,040	118,040	株式会社名古屋証券取引 所(セントレックス)	—
計	118,040	118,040	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成20年2月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された新株引受権付社債の権利行使を含む。)により発行された株式数は含まれておりません。

## (2) 【新株予約権等の状況】

## ① 旧商法第280条ノ19の規定による新株引受権（平成14年3月8日臨時株主総会決議）

区分	中間会計期末現在 (平成19年11月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年1月31日)
新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	500 (注) 1、3	500 (注) 1、3
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり10,000 (注) 2、3	1株当たり10,000 (注) 2、3
新株引受権の行使期間	平成14年4月1日から 平成22年3月31日まで	平成14年4月1日から 平成22年3月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 10,000 資本組入額 5,000 (注) 3	発行価格 10,000 資本組入額 5,000 (注) 3
新株予約権の行使の条件	(注) 4	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 5	(注) 5
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 発行価額の調整が行われた場合には、次の算式により調整を行う。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数} \times \text{調整前発行価額}}{\text{調整後発行価額}}$$

なお、調整により1株未満の端数が生じる場合には、これを切り捨てる。

2. 発行価額を下回る価額で新株が発行される場合は、次の算式により発行価額を調整する。

$$\text{調整後発行価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前発行価額} + \text{新発行株式数} \times \text{1株当り払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

なお、株式の分割または併合が行われる場合は、発行価額は分割または併合の比率に応じて比例的に調整する。上記調整により、1円未満の端数が生じる場合には、これを切り上げる。

3. 平成16年7月2日開催の取締役会決議に基づき、平成16年7月30日をもって1株を10株に分割いたしました。これにより、新株引受権の目的となる株式の数は100株から1,000株に、新株引受権の行使時の払込金額は100,000円から10,000円に調整しております。また、発行価格を100,000円から10,000円に資本組入額を50,000円から5,000円に調整しております。

4. 新株引受権の行使の条件

- ① 新株引受権を付与された者が、理由の如何にかかわらず自己都合により退任もしくは退職した場合には、当該新株引受権を行使することはできないものとする。
- ② また、新株引受権を付与された者が死亡した場合には、相続人は当該新株引受権を行使することができるものとする。
- ③ その他の条件については、当社と付与対象者との間で締結する「新株引受権付与契約書」に定めるところによる。

5. 当社と付与対象者との間で締結する「新株引受権付与契約書」により、当該新株引受権は、第三者に譲渡し、または質権その他担保権を設定することができない旨定められております。

② 第1回新株予約権（平成15年4月8日臨時株主総会決議に基づく平成15年4月8日取締役会決議）

区分	中間会計期間末現在 (平成19年11月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年1月31日)
新株予約権の数（個）	160	160
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	1,600 (注) 1、3、4	1,600 (注) 1、3、4
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり10,000 (注) 2、3	1株当たり10,000 (注) 2、3
新株予約権の行使期間	平成17年4月9日から 平成25年4月8日まで	平成17年4月9日から 平成25年4月8日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 10,000 資本組入額 5,000 (注) 3	発行価格 10,000 資本組入額 5,000 (注) 3
新株予約権の行使の条件	(注) 4	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 5	(注) 5
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。

ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、調整前払込金額を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前払込金額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

3. 平成16年7月2日開催の取締役会決議に基づき、平成16年7月30日をもって1株を10株に分割いたしました。これにより、新株予約権の目的となる株式の数は2,814株から28,140株に、新株予約権の行使時の払込金額は100,000円から10,000円に調整しております。また、発行価格を100,000円から10,000円に資本組入額を50,000円から5,000円に調整しております。

4. 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役、監査役及び従業員たる地位を保有していることとする。ただし、任期満了による退任若しくは取締役会が正当な理由があると認めた退任及び退職の場合にはこの限りではない。
  - ② 新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。
  - ③ その他の条件については、臨時株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
5. 当社と割当対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」により、本新株予約権は譲渡できない旨定められております。

③ 第2回新株予約権（平成15年4月8日臨時株主総会決議に基づく平成15年4月8日取締役会決議）

区分	中間会計期間末現在 (平成19年11月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年1月31日)
新株予約権の数（個）	196	196
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	1,960 (注) 1、3	1,960 (注) 1、3
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり10,000 (注) 2、3	1株当たり10,000 (注) 2、3
新株予約権の行使期間	平成17年4月9日から 平成25年4月8日まで	平成17年4月9日から 平成25年4月8日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 10,000 資本組入額 5,000 (注) 3	発行価格 10,000 資本組入額 5,000 (注) 3
新株予約権の行使の条件	(注) 4	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 5	(注) 5
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。

ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、調整前払込金額を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前払込金額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

3. 平成16年7月2日開催の取締役会決議に基づき、平成16年7月30日をもって1株を10株に分割いたしました。これにより、新株予約権の目的となる株式の数は366株から3,660株に、新株予約権の行使時の払込金額は100,000円から10,000円に調整しております。また、発行価格を100,000円から10,000円に資本組入額を50,000円から5,000円に調整しております。
4. 新株予約権の行使の条件
- ① 新株予約権者は、権利行使時において、当社の社外協力者たる地位を保有していることとする。
  - ② 新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。
  - ③ その他の条件については、臨時株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
5. 当社と割当対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」により、本新株予約権は譲渡できない旨定められております。



④ 第3回新株予約権（平成15年10月24日臨時株主総会決議に基づく平成15年10月27日取締役会決議）

区分	中間会計期間末現在 (平成19年11月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年1月31日)
新株予約権の数（個）	109	109
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	1,090 (注) 1、3、4	1,090 (注) 1、3、4
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり50,000 (注) 2、3	1株当たり50,000 (注) 2、3
新株予約権の行使期間	平成17年10月28日から 平成25年10月23日まで	平成17年10月28日から 平成25年10月23日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 50,000 資本組入額 25,000 (注) 3	発行価格 50,000 資本組入額 25,000 (注) 3
新株予約権の行使の条件	(注) 4	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 5	(注) 5
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。

ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、調整前払込金額を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前払込金額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

3. 平成16年7月2日開催の取締役会決議に基づき、平成16年7月30日をもって1株を10株に分割いたしました。これにより、新株予約権の目的となる株式の数は190株から1,900株に、新株予約権の行使時の払込金額は500,000円から50,000円に調整しております。また、発行価格を500,000円から50,000円に資本組入額を250,000円から25,000円に調整しております。

4. 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役、監査役及び従業員たる地位を保有していることとする。ただし、任期満了による退任若しくは取締役会が正当な理由があると認めた退任及び退職の場合にはこの限りではない。
  - ② 新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。
  - ③ その他の条件については、臨時株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
5. 当社と割当対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」により、本新株予約権は譲渡できない旨定められております。

⑤ 第5回新株予約権（平成15年10月24日臨時株主総会決議に基づく平成16年5月28日取締役会決議）

区分	中間会計期間末現在 (平成19年11月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年1月31日)
新株予約権の数（個）	20	20
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	200 (注) 1、3	200 (注) 1、3
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり50,000 (注) 2、3	1株当たり50,000 (注) 2、3
新株予約権の行使期間	平成17年10月28日から 平成25年10月23日まで	平成17年10月28日から 平成25年10月23日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 50,000 資本組入額 25,000 (注) 3	発行価格 50,000 資本組入額 25,000 (注) 3
新株予約権の行使の条件	(注) 4	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 5	(注) 5
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。

ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、調整前払込金額を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前払込金額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

3. 平成16年7月2日開催の取締役会決議に基づき、平成16年7月30日をもって1株を10株に分割いたしました。これにより、新株予約権の目的となる株式の数は60株から600株に、新株予約権の行使時の払込金額は500,000円から50,000円に調整しております。また、発行価格を500,000円から50,000円に資本組入額を250,000円から25,000円に調整しております。
4. 新株予約権の行使の条件
- ① 新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役、監査役及び従業員たる地位を保有していることとする。ただし、任期満了による退任若しくは取締役会が正当な理由があると認めた退任及び退職の場合にはこの限りではない。
  - ② 新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。
  - ③ その他の条件については、臨時株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
5. 当社と割当対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」により、本新株予約権は譲渡できない旨定められております。

⑥ 第6回新株予約権（平成16年5月28日臨時株主総会決議に基づく平成16年5月28日取締役会決議）

区分	中間会計期間末現在 (平成19年11月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年1月31日)
新株予約権の数（個）	75	75
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	750 (注) 1、3	750 (注) 1、3
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり50,000 (注) 2、3	1株当たり50,000 (注) 2、3
新株予約権の行使期間	平成18年5月29日から 平成26年5月27日まで	平成18年5月29日から 平成26年5月27日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 50,000 資本組入額 25,000 (注) 3	発行価格 50,000 資本組入額 25,000 (注) 3
新株予約権の行使の条件	(注) 4	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 5	(注) 5
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。

ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、調整前払込金額を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{調整前払込金額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

3. 平成16年7月2日開催の取締役会決議に基づき、平成16年7月30日をもって1株を10株に分割いたしました。これにより、新株予約権の目的となる株式の数は105株から1,050株に、新株予約権の行使時の払込金額は500,000円から50,000円に調整しております。また、発行価格を500,000円から50,000円に資本組入額を250,000円から25,000円に調整しております。

4. 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役、監査役及び従業員たる地位を保有していることとする。ただし、任期満了による退任若しくは取締役会が正当な理由があると認めた退任及び退職の場合にはこの限りではない。
  - ② 新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。
  - ③ その他の条件については、臨時株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
5. 当社と割当対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」により、本新株予約権は譲渡できない旨定められております。

⑦ 第7回新株予約権（平成16年5月28日臨時株主総会決議に基づく平成16年7月30日取締役会決議）

区分	中間会計期間末現在 (平成19年11月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年1月31日)
新株予約権の数（個）	195	195
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	1,950 (注) 1	1,950 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり50,000 (注) 2	1株当たり50,000 (注) 2
新株予約権の行使期間	平成18年5月29日から 平成26年5月27日まで	平成18年5月29日から 平成26年5月27日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 50,000 資本組入額 25,000	発行価格 50,000 資本組入額 25,000
新株予約権の行使の条件	(注) 3	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4	(注) 4
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。

ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、調整前払込金額を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前払込金額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者の割当を受けた者が当社の取締役、監査役及び従業員の場合は、権利行使時において、当社の取締役、監査役及び従業員たる地位を保有していることとする。ただし、任期満了による退任若しくは取締役会が正当な理由があると認めた退任及び退職の場合にはこの限りではない。
  - ② 新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。
  - ③ その他の条件については、臨時株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
4. 当社と割当対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」により、本新株予約権は譲渡できない旨定められております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減 額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年6月1日～ 平成19年11月30日	—	118,040	—	1,895,400	—	3,022,036

## (5) 【大株主の状況】

平成19年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
金ヶ崎 士朗	東京都目黒区	8,360	7.08
金澤 (Teak Kim)	DAECHI-DONG, KANGMAN-KU, SEOUL, 135-280 KOREA YOOHWA CO., LTD (東京都千代田区紀尾井町3-19紀尾井町コ ートビル501)	6,000	5.08
(常任代理人グローバル・テ ック・インベストメント株式 会社) ファイナンス アンド テク ノロジー インターナシヨナル インク (常任代理人グローバル・テ ック・インベストメント株式 会社)	2F YOOHWA BLDG, 995-16, DAECHI-DONG, GANGNAM-GU, SEOUL KOREA (東京都千代田区紀尾井町3-19紀尾井町コ ートビル501)	4,600	3.90
船井 哲良	大阪府大阪市生野区	4,349	3.68
平田機工株式会社	熊本県鹿本郡植木町一木111	3,960	3.35
株式会社南日本銀行	鹿児島県鹿児島市山下町1-1	3,000	2.54
玉谷 卓也	神奈川県藤沢市	2,300	1.95
鈴木 幹雄	神奈川県川崎市中原区	2,266	1.92
須知 康文	宮城県仙台市若林区	2,171	1.84
平賀 豊	東京都練馬区	1,820	1.54
計	—		

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年11月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 118,040	118,040	—
端株	—	—	—
発行済株式総数	118,040	—	—
総株主の議決権	—	118,040	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,135株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1,135個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年6月	7月	8月	9月	10月	11月
最高 (円)	24,000	21,000	17,300	15,200	15,800	15,700
最低 (円)	19,800	14,110	10,020	11,400	13,350	12,030

(注) 最高・最低株価は、名古屋証券取引所セントレックスにおけるものであります。

3 【役員の状況】

退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
専務取締役		玉谷 卓也	平成19年10月2日

## 第5【経理の状況】

### 1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間（平成18年6月1日から平成18年11月30日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成19年6月1日から平成19年11月30日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成18年6月1日から平成18年11月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成19年6月1日から平成19年11月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成18年6月1日から平成18年11月30日まで）の中間連結財務諸表及び前中間会計期間（平成18年6月1日から平成18年11月30日まで）の中間財務諸表についてはかがやき監査法人により中間監査を受け、また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間（平成19年6月1日から平成19年11月30日まで）の中間連結財務諸表及び当中間会計期間（平成19年6月1日から平成19年11月30日まで）の中間財務諸表については、監査法人ウイングパートナーズにより中間監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

前中間連結会計期間及び前中間会計期間	かがやき監査法人
当中間連結会計期間及び当中間会計期間	監査法人ウイングパートナーズ



# 1 【中間連結財務諸表等】

## (1) 【中間連結財務諸表】

### ① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年11月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年11月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年5月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		2,356,937		675,086		1,769,735	
2. 売掛金		14,838		53,497		13,534	
3. 有価証券		100,381		—		100,635	
4. たな卸資産		167,995		163,659		198,843	
5. 前渡金	※1	—		404,738		—	
6. その他		153,782		254,477		126,342	
流動資産合計		2,793,935	78.2	1,551,459	75.9	2,209,092	75.2
II 固定資産							
1. 有形固定資産	※2						
(1) 建物及び構築物		36,815		80,186		135,856	
(2) 工具器具備品		432,321		284,538		359,781	
(3) 減損損失累計額		—		△73,124		—	
(4) 建設仮勘定		61,700	530,836	14.9	—	291,600	14.3
2. 無形固定資産			4,758	0.1	4,824	0.2	4,225
3. 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		20,043		20,043		20,043	
(2) 敷金保証金		139,667		120,910		120,806	
(3) その他		144,633		117,007		148,322	
貸倒引当金		△61,400	242,944	6.8	△61,400	196,560	9.6
固定資産合計			778,539	21.8		492,986	24.1
資産合計			3,572,475	100.0		2,044,445	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年11月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年11月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年5月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 買掛金		8,690		14,546		12,633	
2. 1年内返済予定長期借入金		80,000		80,000		120,000	
3. 未払金		93,991		44,257		25,674	
4. 未払法人税等		6,520		6,486		9,158	
5. その他		11,956		13,603		50,751	
流動負債合計		201,159	5.6	158,893	7.8	218,218	7.4
II 固定負債							
1. 長期借入金		80,000		—		40,000	
2. 長期預り金		76,324		106,967		95,140	
固定負債合計		156,324	4.4	106,967	5.2	135,140	4.6
負債合計		357,483	10.0	265,860	13.0	353,358	12.0
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金		1,891,900	53.0	1,895,400	92.7	1,895,400	64.5
2. 資本剰余金		3,018,536	84.5	3,022,036	147.8	3,022,036	102.9
3. 利益剰余金		△1,695,448	△47.5	△3,138,850	△153.5	△2,334,222	△79.5
株主資本合計		3,214,987	90.0	1,778,585	87.0	2,583,213	88.0
II 評価・換算差額等							
1. その他有価証券評価差額金		4	0.0	—	—	155	0.0
評価・換算差額等合計		4	0.0	—	—	155	0.0
純資産合計		3,214,992	90.0	1,778,585	87.0	2,583,369	88.0
負債純資産合計		3,572,475	100.0	2,044,445	100.0	2,936,727	100.0

②【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年6月1日 至 平成19年11月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)				
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)			
I 売上高			73,006	100.0		133,712	100.0		164,487	100.0
II 売上原価			220,560	302.1		201,343	150.6		361,058	219.5
売上総損失			147,554	△202.1		67,630	△50.6		196,570	△119.5
III 販売費及び一般管理 費	※1, 2		507,905	695.7		557,894	417.2		1,119,988	680.9
営業損失			655,459	△897.8		625,525	△467.8		1,316,559	△800.4
IV 営業外収益										
1. 受取利息		544			2,763		2,893			
2. 為替差益		24,446			—		40,815			
3. その他		1,094	26,085	35.7	1,674	4,438	3.3	2,072	45,781	27.8
V 営業外費用										
1. 支払利息		2,021			1,173		3,702			
2. 株式交付費		1,164			32		1,360			
3. 為替差損		5,461			47,090		—			
4. 調停解決金		7,300			—		7,300			
5. 解約和解金		2,125			—		2,125			
6. その他		994	19,067	26.1	1,905	50,201	37.5	994	15,482	9.4
経常損失			648,441	△888.2		671,288	△502.0		1,286,260	△782.0
VI 特別利益										
1. 新株予約権戻入益		56			—		56			
2. 有価証券売却益		—	56	0.1	584	584	0.4	—	56	0.1
VII 特別損失										
1. 貸倒引当金繰入		61,400			—		61,400			
2. 固定資産除却損	※3	624			53,023		624			
3. 投資有価証券評価 損		100,155			—		100,155			
4. 減損損失	※4	—			73,124		—			
5. その他		4,742	166,923	228.6	6,863	133,011	99.5	4,742	166,923	101.4
税金等調整前中間 (当期) 純損失			815,309	△1,116.8		803,715	△601.1		1,453,127	△883.4
法人税、住民税及 び事業税			955	1.3		913	0.7		1,910	1.2
中間(当期) 純損 失			816,264	△1,118.1		804,628	△601.8		1,455,037	△884.6

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成18年5月31日 残高（千円）	1,885,100	3,011,736	△879,184	4,017,651
中間連結会計期間中の変動額				
新株の発行（千円）	6,800	6,800		13,600
中間純損失（千円）			△816,264	△816,264
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）（千円）				
中間連結会計期間中の変動額合計（千円）	6,800	6,800	△816,264	△802,664
平成18年11月30日 残高（千円）	1,891,900	3,018,536	△1,695,448	3,214,987

	評価・換算 差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金		
平成18年5月31日 残高（千円）		56	4,017,707
中間連結会計期間中の変動額			
新株の発行（千円）			13,600
中間純損失（千円）			△816,264
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）（千円）	4	△56	△51
中間連結会計期間中の変動額合計（千円）	4	△56	△802,715
平成18年11月30日 残高（千円）	4	—	3,214,992

当中間連結会計期間（自 平成19年6月1日 至 平成19年11月30日）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成19年5月31日 残高（千円）	1,895,400	3,022,036	△2,334,222	2,583,213
中間連結会計期間中の変動額				
中間純損失（千円）			△804,628	△804,628
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）（千円）				
中間連結会計期間中の変動額合計（千円）	—	—	△804,628	△804,628
平成19年11月30日 残高（千円）	1,895,400	3,022,036	△3,138,850	1,778,585

	評価・換算 差額等	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	
平成19年5月31日 残高（千円）	155	2,583,369
中間連結会計期間中の変動額		
中間純損失（千円）		△804,628
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）（千円）	△155	△155
中間連結会計期間中の変動額合計（千円）	△155	△804,783
平成19年11月30日 残高（千円）	—	1,778,585

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書（自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成18年5月31日 残高（千円）	1,885,100	3,011,736	△879,184	4,017,651
連結会計期間中の変動額				
新株の発行（千円）	10,300	10,300		20,600
当期純損失（千円）			△1,455,037	△1,455,037
株主資本以外の項目の連結会計期間中の変動額（純額）（千円）				
連結会計期間中の変動額合計（千円）	10,300	10,300	△1,455,037	△1,434,437
平成19年5月31日 残高（千円）	1,895,400	3,022,036	△2,334,222	2,583,213

	評価・換算 差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金		
平成18年5月31日 残高（千円）	—	56	4,017,707
連結会計期間中の変動額			
新株の発行（千円）			20,600
当期純損失（千円）			△1,455,037
株主資本以外の項目の連結会計期間中の変動額（純額）（千円）	155	△56	99
連結会計期間中の変動額合計（千円）	155	△56	△1,434,338
平成19年5月31日 残高（千円）	155	—	2,583,369

## ④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年6月1日 至 平成19年11月30日)	前連結会計年度の要約連結キ ャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フ ロー				
税金等調整前中間 (当期) 純 損失		815,309	803,715	1,453,127
減価償却費		91,880	90,728	220,042
新株予約権戻入益		△56	—	△56
投資有価証券等評価損		100,155	—	100,155
有価証券売却益		—	△584	—
減損損失		—	73,124	—
貸倒引当金の増加額		61,400	—	61,400
受取利息及び受取配当金		516	△2,763	△2,893
支払利息		6,632	1,173	3,702
為替差益(△)または為替差損		△2,854	47,090	△24,699
株式交付費		—	32	1,360
事務所移転費用		—	6,863	—
有形固定資産除却損		624	53,023	624
売上債権の減少額または増加 額 (△)		335,015	△39,963	339,458
たな卸資産の減少額または増 加額 (△)		4,894	29,634	△25,952
未収消費税等の減少額または 増加額 (△)		37,427	27,364	△14,487
その他の流動資産の増加額		△132,453	△483,217	△53,374
仕入債務の増加額または減少 額 (△)		△125,144	1,913	△124,301
預り金の増加額または減少額 (△)		△545	867	△350
前受金の減少額		△44,602	△38,014	△2,840
その他の流動負債の増加額ま たは減少額 (△)		1,432	16,456	△9,794
小計		△480,983	△1,019,987	△985,134
利息及び配当金の受取額		△516	2,763	2,893
利息の支払額		△6,817	△2,195	△2,722
事務所移転費用		—	△6,863	—
法人税等の支払額		△1,910	△1,910	△1,910
営業活動によるキャッシュ・フ ロー		△490,228	△1,028,192	△986,874

		前中間連結会計期間 (自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年6月1日 至 平成19年11月30日)	前連結会計年度の要約連結キ ャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フ ロー				
有価証券の取得による支出		△100,373	—	△100,373
有価証券の売却による収入		—	100,958	—
有形固定資産の取得による支 出		△312,089	△6,006	△468,138
有形固定資産の売却による収 入		—	—	4,678
無形固定資産の取得による支 出		△432	△1,344	△597
貸付による支出		—	△65,000	△21,894
貸付金の回収による収入		—	1,132	1,509
敷金保証金の差入れによる支 出		△74,011	—	△55,124
敷金保証金の返還による収 入		965	19,081	965
長期前払費用の支払額		△32,203	—	△16,002
投資活動によるキャッシュ・フ ロー		△518,146	48,821	△654,976
III 財務活動によるキャッシュ・フ ロー				
長期借入れによる収入		22,297	11,827	41,113
長期借入金の返済による支出		△40,000	△80,000	△40,000
株式の発行による収入		13,600	—	19,239
株式の発行による支出		—	△32	—
財務活動によるキャッシュ・フ ロー		△4,103	△68,205	20,352
IV 現金及び現金同等物に係る換算 差額		2,836	△47,073	24,654
V 現金及び現金同等物の増加額		△1,009,642	△1,094,649	△1,596,844
VI 現金及び現金同等物の期首残高		3,366,579	1,769,735	3,366,579
VII 現金及び現金同等物の中間期末 (期末) 残高		2,356,937	675,086	1,769,735



継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

前中間連結会計期間 (自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年6月1日 至 平成19年11月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)
	<p>当社グループは、当中間連結会計期間において、804百万円の中間純損失を計上し、ならびに1,028百万円の営業活動によるキャッシュ・フローのマイナスがあります。また、平成19年11月末日までに予定しておりました第三者割当増資、または新規借入等による資金調達を実行することが出来ませんでした。</p> <p>以上を鑑み、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。</p> <p>当該状況に対応すべく、まずは、可及的速やかな資金調達実行に全力を尽します。さらに当面の資金を確保した後、中長期の視点から捉えた安定的かつより効率的な資金調達を、増資等によるファイナンスを中心に進めてまいります。</p> <p>売上の回復については、創薬及び関連事業は収益性の高いプロジェクトに資源を集中投下します。具体的には癌治療薬開発プロジェクト (ECI301) 及び抗炎症薬開発プロジェクト (FROUNT) を主軸としてまいります。特に計画より遅れていますECI301は臨床試験のステージへ1日でも早く進めるようプロジェクト管理を徹底します。創薬ツール供給事業は提携先であるGEHC社とともに国内はもとより海外展開を積極的に推進します。中国、韓国からさらには米国、ヨーロッパとGEHC社のネットワークを活用し、全世界への販路拡大を図ってまいります。</p> <p>経費の削減については、平成19年9月に本社を移転し中央ラボ（目黒区青葉台）統合し家賃負担の削減を実施しました。家賃負担についてはさらに賃貸面積の縮小等による削減を検討してまいります。合わせて人件費等の削減により更なる固定費削減に努めます。又、研究開発に関連する外注先とも友好的な関係を維持しつつもコスト削減のため粘り強い交渉を進めてまいります。子会社(株)セルテの総合美容事業に関しては抜本的見直しを検討し、今後は、化粧品製造販売事業を中心の事業展開を図り、早期にキャッシュを生み出す事業への成長を実現します。</p>	<p>当社グループは、当連結会計年度において重要な当期純損失ならびに重要な営業活動によるキャッシュ・フローのマイナスを計上しております。また、当連結会計年度末において、返済期日が経過している金融機関借入金40,000千円（当該金融機関からの借入金残高160,000千円）あります。</p> <p>以上を鑑み、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。</p> <p>当該状況に対応すべく、当社グループは、事業資金の調達、売上の回復および経費削減に取り組んでおります。</p> <p>事業資金の調達については平成19年11月末日までに第三者割当増資、または新規借入等により、中長期的な事業継続に必要な資金の調達をするべく交渉を続けております。</p> <p>売上の回復については、創薬及び創薬関連事業は収益性の高いプロジェクトに資源を集中投下し、創薬ツール供給事業は提携先とともに国内及び海外向け販路の拡大を目指します。</p> <p>また、総合美容事業は他社との差別化を進め、より付加価値の高いサービスを提供してまいります。</p> <p>経費削減については、役員報酬の減額をはじめ、各プロジェクトの見直しを行ない、事業所及び研究所の統廃合をも視野に入れながら固定費削減に努め、採算重視の経営方針の徹底と経営合理化による原価・経費の削減を進める中で、安定した経営基盤の確保を図ります。</p> <p>また、返済期日が経過している借入金については当該金融機関との合意により平成19年6月25日に40,000千円を返済し、延滞状況は解消いたしました。</p> <p>上記の施策により、継続企業の前提に関する重要な疑義を解消できるものと判断しております。従って、財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を反映しておりません。</p>

<p>前中間連結会計期間  (自 平成18年6月1日  至 平成18年11月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間  (自 平成19年6月1日  至 平成19年11月30日)</p>	<p>前連結会計年度  (自 平成18年6月1日  至 平成19年5月31日)</p>
	<p>採算重視の経営方針の徹底と経営合理化による原価・経費の削減を進める中で、安定した経営基盤の確保を図ります。</p> <p>上記の施策により、継続企業の前提に関する疑義を解消できるものと判断しております。従って、中間連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を反映しておりません。</p>	

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年6月1日 至 平成19年11月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 株式会社メディシスサイエンス	連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 株式会社セルテ なお、当中間連結会計期間において連結子会社である株式会社メディシスサイエンスは、平成19年10月1日に社名変更し株式会社セルテとなっております。	連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 株式会社メディシスサイエンス
2. 持分法の適用に関する事項	—	—	—
3. 連結子会社の中間決算日（決算日）等に関する事項	すべての連結子会社と事業年度の末日は、中間連結決算日と一致しております。	同 左	すべての連結子会社と事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法  (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法  (3) 重要な引当金の計上基準	①有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております) 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。  ②たな卸資産 主として移動平均法による原価法により評価しております。  ①有形固定資産 定率法を採用しております。  なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。  建物 3～15年 工具器具及び備品 2～10年  ②無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社使用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。  貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社及び連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。	①有価証券 その他有価証券 同 左  時価のないもの 同 左  ②たな卸資産 同 左  ①有形固定資産 平成19年3月31日以前に取得したもの 法人税法に規定する旧定率法 平成19年4月1日以降に取得したもの 法人税法に規定する定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。  建物 3～15年 工具器具及び備品 2～15年  ②無形固定資産 同 左  貸倒引当金 同 左	①有価証券 その他有価証券 同 左  時価のないもの 同 左  ②たな卸資産 同 左  ①有形固定資産 平成19年3月31日以前に取得したもの 法人税法に規定する旧定率法 平成19年4月1日以降に取得したもの 法人税法に規定する定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。  建物 3～15年 工具器具及び備品 2～15年  ②無形固定資産 同 左  貸倒引当金 同 左

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年6月1日 至 平成19年11月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)
(4) 重要なリース取引の 処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同 左	同 左
(5) 重要なヘッジ会計の 方法	①ヘッジ会計の方法 金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。 ②ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針 取締役会決議に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。 ヘッジ手段 金利スワップ ヘッジ対象 借入金 ③ヘッジ有効性評価の方法 特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。	①ヘッジ会計の方法 同 左  ②ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針 同 左  ③ヘッジ有効性評価の方法 同 左	①ヘッジ会計の方法 同 左  ②ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針 同 左  ③ヘッジ有効性評価の方法 同 左
(6) その他中間連結財務 諸表（連結財務諸 表）作成のための重 要な事項	①消費税の会計処理 消費税等は、税抜方式を採用しております。	①消費税の会計処理 消費税等は、本社では税抜方式、子会社では税込方式を採用しております。	①消費税の会計処理 消費税等は、税抜方式を採用しております。
5. 中間連結キャッシュ・ フロー計算書 (連結キャッシュ・ フロー計算書)にお ける資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同 左	同 左

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年6月1日 至 平成19年11月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)
1. 固定資産の減価償却の方法	—————	—————	<p>当連結会計年度より、「所得税の一部を改正する法律（平成19年法律第6号）」、「法人税法施行令の一部を改正する政令（平成19年政令第83号）」及び「減価償却資産の耐用年数等に関する省令の一部を改正する省令（平成19年財務省令第21号）」が平成19年4月1日から施行されたことにより、固定資産の減価償却の方法を変更しております。なお、これによる損益に与える影響はありません。また、セグメント情報に与える影響もありません。</p>
2. 固定資産の減損に係る会計基準	—————	<p>当中間連結会計期間より固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準の適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しております。</p> <p>これにより、税金等調整前中間純損失は73,124千円増加しております。</p>	—————
3. 消費税の会計処理	—————	<p>従来、連結子会社においては税抜方式によっておりましたが、当中間連結会計期間より免税事業者となったため、税込方式に変更しました。</p> <p>この変更による影響は、営業損失3,321千円、経常損失3,297千円、税金等調整前中間純損失3,298千円増加しております。</p>	—————

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年6月1日 至 平成19年11月30日)
—————	<p>(中間連結貸借対照表)</p> <p>「前渡金」は、前中間連結会計期間末は、流動資産の「その他」に含めて表示していましたが、当中間連結会計期間末において資産総額の100分の5を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前中間連結会計期間末の「前渡金」の金額は1,000千円であります。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年11月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年11月30日)	前連結会計年度 (平成19年5月31日)
<p>※1. _____</p> <p>※2. 有形固定資産の減価償却累計額は 423,498千円であります。</p>	<p>※1. 前渡金404百万円の内、330百万円は、平成19年9月27日付韓国のファイナンスアンドテクノロジーインク社との譲渡契約（癌治療薬ECI301/eMIP製剤30%持分権利及び日本を除く東南アジアでのECI301/eMIP製剤の独占販売及びライセンス権利の譲渡を当社が受ける契約）にともなう譲渡代金の一部を前渡しした（支払った）ものであります。</p> <p>譲渡契約の総額は、608百万円で、残金支払は、平成20年1月31日に140百万円、平成20年6月13日に138百万円となります。譲渡日（譲渡を受ける日）は、最終支払日の平成20年6月13日であります。</p> <p>※2. 有形固定資産の減価償却累計額は 623,016千円であります。</p>	<p>※1. _____</p> <p>※2. 有形固定資産の減価償却累計額は 549,528千円であります。</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年6月1日 至 平成19年11月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)																																																				
<p>※1. 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">役員報酬</td><td style="text-align: right;">25,617千円</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td style="text-align: right;">64,305千円</td></tr> <tr><td>コンサルタント料</td><td style="text-align: right;">56,053千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">7,160千円</td></tr> <tr><td>業務委託費</td><td style="text-align: right;">34,504千円</td></tr> </table> <p>※2. 一般管理費に含まれる研究開発費 220,443千円</p> <p>※3. 固定資産除却損の内容はつぎのとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">建物</td><td style="text-align: right;">435千円</td></tr> <tr><td>工具器具及び備品</td><td style="text-align: right;">189千円</td></tr> <tr style="border-top: 1px solid black;"><td>合計</td><td style="text-align: right;">624千円</td></tr> </table>	役員報酬	25,617千円	給与手当	64,305千円	コンサルタント料	56,053千円	減価償却費	7,160千円	業務委託費	34,504千円	建物	435千円	工具器具及び備品	189千円	合計	624千円	<p>※1. 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">役員報酬</td><td style="text-align: right;">29,523千円</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td style="text-align: right;">63,955千円</td></tr> <tr><td>コンサルタント料</td><td style="text-align: right;">75,196千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">21,174千円</td></tr> <tr><td>業務委託費</td><td style="text-align: right;">49,402千円</td></tr> </table> <p>※2. 一般管理費に含まれる研究開発費 193,813千円</p> <p>※3. 固定資産除却損の内容はつぎのとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">建物</td><td style="text-align: right;">40,929千円</td></tr> <tr><td>工具器具及び備品</td><td style="text-align: right;">12,093千円</td></tr> <tr style="border-top: 1px solid black;"><td>合計</td><td style="text-align: right;">53,023千円</td></tr> </table> <p>※4. 減損損失 当中間連結会計期間において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 5px;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">場所</th> <th style="width: 30%;">用途</th> <th style="width: 40%;">種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">東京都 中央区</td> <td style="text-align: center;">総合美容事業 営業用資産</td> <td style="text-align: center;">建物付属設備 及び工具 器具備品</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、原則として、事業用資産については事業部を基準としてグルーピングを行なっております。</p> <p>当中間連結会計期間において、総合美容事業部門におけエステ・クリニック事業は集客が難航しておりました。家賃等の固定費負担も多額であることより、今後の収益の改善は難しいとの判断にいたり、撤退を決定致しました。そのため、営業用資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(73,124千円)として特別損失に計上しました。その内訳は、建物付属設備59,820千円、工具器具備品13,303千円であります。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しております。</p>	役員報酬	29,523千円	給与手当	63,955千円	コンサルタント料	75,196千円	減価償却費	21,174千円	業務委託費	49,402千円	建物	40,929千円	工具器具及び備品	12,093千円	合計	53,023千円	場所	用途	種類	東京都 中央区	総合美容事業 営業用資産	建物付属設備 及び工具 器具備品	<p>※1. 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">役員報酬</td><td style="text-align: right;">66,817千円</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td style="text-align: right;">147,615千円</td></tr> <tr><td>コンサルタント料</td><td style="text-align: right;">122,245千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">27,719千円</td></tr> </table> <p>※2. 一般管理費に含まれる研究開発費 422,782千円</p> <p>※3. 固定資産除却損の内容はつぎのとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">建物</td><td style="text-align: right;">435千円</td></tr> <tr><td>工具器具及び備品</td><td style="text-align: right;">189千円</td></tr> <tr style="border-top: 1px solid black;"><td>合計</td><td style="text-align: right;">624千円</td></tr> </table>	役員報酬	66,817千円	給与手当	147,615千円	コンサルタント料	122,245千円	減価償却費	27,719千円	建物	435千円	工具器具及び備品	189千円	合計	624千円
役員報酬	25,617千円																																																					
給与手当	64,305千円																																																					
コンサルタント料	56,053千円																																																					
減価償却費	7,160千円																																																					
業務委託費	34,504千円																																																					
建物	435千円																																																					
工具器具及び備品	189千円																																																					
合計	624千円																																																					
役員報酬	29,523千円																																																					
給与手当	63,955千円																																																					
コンサルタント料	75,196千円																																																					
減価償却費	21,174千円																																																					
業務委託費	49,402千円																																																					
建物	40,929千円																																																					
工具器具及び備品	12,093千円																																																					
合計	53,023千円																																																					
場所	用途	種類																																																				
東京都 中央区	総合美容事業 営業用資産	建物付属設備 及び工具 器具備品																																																				
役員報酬	66,817千円																																																					
給与手当	147,615千円																																																					
コンサルタント料	122,245千円																																																					
減価償却費	27,719千円																																																					
建物	435千円																																																					
工具器具及び備品	189千円																																																					
合計	624千円																																																					



(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数 (株)	当中間連結会計期間増加株式数 (株)	当中間連結会計期間減少株式数 (株)	当中間連結会計期間末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注)	115,980	1,360	—	117,340
合計	115,980	1,360	—	117,340
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加1,360株は、新株予約権の行使による新株の発行によるものであります。

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当中間連結会計期間 (自 平成19年6月1日 至 平成19年11月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数 (株)	当中間連結会計期間増加株式数 (株)	当中間連結会計期間減少株式数 (株)	当中間連結会計期間末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注)	118,040	—	—	118,040
合計	118,040	—	—	118,040
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

前連結会計年度（自 平成18年 6月 1日 至 平成19年 5月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	115,980	2,060	—	118,040
合計	115,980	2,060	—	118,040
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加2,060株は、新株予約権の行使による新株の発行によるものであります。

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年 6月 1日 至 平成18年11月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 6月 1日 至 平成19年11月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 6月 1日 至 平成19年 5月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目と金額との関係  (平成18年11月30日現在) 千円	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目と金額との関係  (平成19年11月30日現在) 千円	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目と金額との関係  (平成19年 5月31日現在) 千円
現金及び預金勘定 2,356,937	現金及び預金勘定 675,086	現金及び預金勘定 1,769,735
現金及び現金同等物 2,356,937	現金及び現金同等物 675,086	現金及び現金同等物 1,769,735

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)

内容の重要性が乏しく、また契約一件当たりの金額が少額のため、中間連結財務諸表規則第15条で準用する財務諸表等規則第8条の6第6項の規定により、記載を省略しております。

当中間連結会計期間 (自 平成19年6月1日 至 平成19年11月30日)

内容の重要性が乏しく、また契約一件当たりの金額が少額のため、中間連結財務諸表規則第15条で準用する財務諸表等規則第8条の6第6項の規定により、記載を省略しております。

前連結会計年度 (自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)

内容の重要性が乏しく、また契約一件当たりの金額が少額のため、中間連結財務諸表規則第15条で準用する財務諸表等規則第8条の6第6項の規定により、記載を省略しております。

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年11月30日)

時価評価されていない主な有価証券の内容

(1) その他有価証券

内容	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	20,043

当中間連結会計期間末 (平成19年11月30日)

時価評価されていない主な有価証券の内容

(1) その他有価証券

内容	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	20,043

前連結会計年度末 (平成19年5月31日)

時価評価されていない主な有価証券の内容

(1) その他有価証券

内容	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	20,043

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年11月30日)

デリバティブ取引には、ヘッジ会計が適用されているので、該当事項はありません。

当中間連結会計期間末 (平成19年11月30日)

デリバティブ取引には、ヘッジ会計が適用されているので、該当事項はありません。

前連結会計年度末 (平成19年5月31日)

デリバティブ取引には、ヘッジ会計が適用されているので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)

1. スtock・オプションに係る当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名  
該当事項はありません。
2. 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容  
該当事項はありません。

当中間連結会計期間 (自 平成19年6月1日 至 平成19年11月30日)

1. スtock・オプションに係る当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名  
該当事項はありません。
2. 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容  
該当事項はありません。

前連結会計年度 (自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況  
(1) スtock・オプションの内容

	平成14年ストック・オプション	平成15年ストック・オプション①	平成15年ストック・オプション②
付与対象者の区分及び数	当社の取締役1名 当社の従業員1名	当社の取締役4名 当社の社員13名 当社のパートタイマー1名 社外協力者9名	当社の社員10名 社外協力者1名
株式の種類及び付与数	普通株式 1,000株	普通株式 32,000株	普通株式 2,200株
付与日	平成14年4月1日	平成15年4月9日	平成15年10月28日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません	付与日(平成15年4月9日)以降、権利確定日(平成17年4月9日)まで継続して勤務していること	付与日(平成15年4月9日)以降、権利確定日(平成17年10月28日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません	自 平成15年4月9日 至 平成17年4月8日	自 平成15年10月28日 至 平成17年10月27日
権利行使期間	平成14年4月1日から 平成22年3月31日まで	平成17年4月9日から 平成25年4月8日まで	平成17年10月28日から 平成25年10月23日まで
権利行使価格(円)	10,000	10,000	50,000
付与日における公正な評価額(円)	—	—	—

	平成16年ストック・オプション①	平成16年ストック・オプション②	平成16年ストック・オプション③
付与対象者の区分及び数	当社の社員3名	当社の社員8名	当社の取締役1名 当社の社員3名 社外協力者8名
株式の種類及び付与数	普通株式 600株	普通株式 1,050株	普通株式 1,950株
付与日	平成16年5月31日	平成16年5月31日	平成16年7月31日
権利確定条件	付与日(平成16年5月31日)以降、権利確定日(平成17年10月28日)まで継続して勤務していること	付与日(平成16年5月31日)以降、権利確定日(平成18年5月29日)まで継続して勤務していること	付与日(平成16年7月31日)以降、権利確定日(平成18年5月29日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	自 平成16年5月31日 至 平成17年10月27日	自 平成16年5月31日 至 平成18年5月28日	自 平成16年7月31日 至 平成18年5月28日
権利行使期間	平成17年10月28日から 平成25年10月23日まで	平成18年5月29日から 平成26年5月27日まで	平成18年5月29日から 平成26年5月27日まで
権利行使価格(円)	50,000	50,000	50,000
付与日における公正な評価額(円)	—	—	—

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 当社は、平成16年7月2日開催の取締役会決議により平成16年7月29日現在の株主名簿に記載されている株主に対して、平成16年7月30日付で株式1株を10株に分割しております。株式の付与数は当該株式分割に伴う影響を加味しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)

	創薬及び創薬関連事業 (千円)	創薬ツール供給事業 (千円)	総合美容事業 (千円)	計(千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	57,200	15,805	—	73,006	—	73,006
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	97	—	97	(97)	—
計	57,200	15,903	—	73,104	(97)	73,006
営業費用	398,084	96,761	13,391	508,237	220,229	728,466
営業損失	340,883	80,857	13,391	435,133	220,326	655,459

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、製品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主な製品等

事業区分	主要製品等
創薬及び創薬関連事業	創薬シード及び創薬基盤技術
創薬ツール供給事業	理化学機器、健康食品
総合美容事業	総合的な再生美容サービス

3. 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は220百万円であり、その主なものは当社の管理部門に係る費用であります。

4. 事業区分の方法の変更

事業区分は、従来「創薬及び創薬関連事業」及び「創薬ツール供給事業」の2区分としておりましたが、当中間連結会計期間から新たに連結子会社において総合的な再生美容サービスを開始したため当該事業を「総合美容事業」として独立区分いたしました。これにより、従来の方法によった場合と比べ、セグメント情報に与える影響はありません。

当中間連結会計期間（自 平成19年6月1日 至 平成19年11月30日）

	創薬及び創薬関連事業 (千円)	創薬ツール供給事業 (千円)	総合美容事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	54,344	55,694	23,673	133,712	—	133,712
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	54,344	55,694	23,673	133,712	—	133,712
営業費用	276,062	163,407	96,962	536,431	222,806	759,238
営業損失	221,717	107,712	73,288	402,718	222,806	625,525

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、製品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主な製品等

事業区分	主要製品等
創薬及び創薬関連事業	創薬シード及び創薬基盤技術
創薬ツール供給事業	理化学機器
総合美容事業	総合的な再生美容サービス、化粧品製造販売

3. 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は222百万円であり、その主なものは当社の管理部門に係る費用であります。

前連結会計年度（自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日）

	創薬及び創薬関連事業 (千円)	創薬ツール供給事業 (千円)	総合美容事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	112,964	48,572	2,950	164,487	—	164,487
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	112,964	48,572	2,950	164,487	—	164,487
営業費用	656,989	277,626	144,890	1,079,507	401,539	1,481,046
営業損失	544,025	229,054	141,939	915,019	401,539	1,316,559

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、製品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主な製品等

事業区分	主要製品等
創薬及び創薬関連事業	創薬シード及び創薬基盤技術
創薬ツール供給事業	理化学機器、健康食品
総合美容事業	総合的な再生美容サービス

3. 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は401百万円であり、その主なものは当社の管理部門に係る費用であります。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は2,450百万円であり、その主なものは当社の管理部門に係る資産であります。

5. 事業区分の方法の変更

事業区分は、従来「創薬及び創薬関連事業」及び「創薬ツール供給事業」の2区分としておりましたが、当連結会計年度から新たに連結子会社において総合的な再生美容サービスを開始したため当該事業を「総合美容事業」として独立区分といたしました。これにより、従来の方法によった場合と比べ、セグメント情報に与える影響はありません。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日）  
在外連結子会社及び在外支店がないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 平成19年6月1日 至 平成19年11月30日）  
在外連結子会社及び在外支店がないため、記載を省略しております。

前連結会計年度（自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日）  
在外連結子会社及び在外支店がないため、記載を省略しております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日）

	アジア・オセアニア	北米・欧州	計
I 海外売上高（千円）	1,500	42,900	44,400
II 連結売上高（千円）	—	—	73,006
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	2.1	58.8	60.8

（注） 国又は地域は、地理的接近度により区分しております。

当中間連結会計期間（自 平成19年6月1日 至 平成19年11月30日）

	アジア・オセアニア	北米・欧州	計
I 海外売上高（千円）	32	48,632	48,665
II 連結売上高（千円）	—	—	133,712
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	0.0	36.4	36.4

（注） 国又は地域は、地理的接近度により区分しております。

前連結会計年度（自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日）

	アジア・オセアニア	北米・欧州	計
I 海外売上高（千円）	1,459	86,341	87,801
II 連結売上高（千円）	—	—	164,487
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	0.9	52.5	53.4

（注） 国又は地域は、地理的接近度により区分しております。



## (1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年6月1日 至 平成19年11月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)
1株当たり純資産額 27,398.94円 1株当たり中間純損失 金額 6,986.77円  なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額については、中間純 損失を計上しているため記載してお りません。	1株当たり純資産額 15,067.65円 1株当たり中間純損失 金額 6,816.57円  同 左	1株当たり純資産額 21885.54円 1株当たり当期純損失 金額 12395.97円 潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 ー円  なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額については、潜在株 式は存在するものの1株当たり当期 純損失であるため記載しておりませ ん。

(注) 1株当たり中間(当期)純損益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年6月1日 至 平成19年11月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)
中間純損失又は当期純損失(千円)	816,264	804,628	1,455,037
普通株主に帰属しない金額(千円)	ー	ー	ー
普通株式に係る中間純損失又は当期純 損失(千円)	816,264	804,628	1,455,037
期中平均株式数(株)	116,830	118,040	117,380
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり中間(当期)純利益 の算定に含めなかった潜在株式の概要	ー	第11回総会で決議された 新株の引受権 500株 第1回新株予約権 1,600 株 第2回新株予約権 1,960 株 第3回新株予約権 1,090 株 第5回新株予約権 200 株 第6回新株予約権 750 株 第7回新株予約権 1,950 株 なお、これらの概要は 「第4提出会社の状況、1 株式等の状況(2)新株予約 権等の状況」に記載のと おりであります。	ー

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年6月1日 至 平成19年11月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)
該当事項はありません。	<p>1. 当社は、平成19年11月18日開催の取締役会において、下記の通り新株予約権の発行を決議し、平成19年12月13日にその払込金額の払込が完了いたしました。</p> <p>(1) 「新株予約権の数」 3,850個</p> <p>ただし、新株予約権1個につき普通株式10株とし、次項による「新株予約権の目的たる株式の種類及び数又はその算定方法」の調整を行なった場合は、同様の調整を行なう。</p> <p>(2) 「新株予約権の目的たる株式の種類及び数又はその算定方法」 普通株式 38,500株</p> <p>ただし、行使価額の調整を行う場合には、割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。また、当社が次項「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法」の規定に従って行使価額の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整されるものとする。なお、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。</p> <p>※算式1 (下記参照)</p> <p>上記算式における調整前行使価額および調整後行使価額は、新株予約権の行使時の払込金額に定める調整前行使価額および調整後行使価額とする。</p> <p>(3) 募集新株予約権の払込金額若しくはその算定方法又は払込を要しないとする旨」 1,001万円 (1株当たり260円)</p> <p>「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法」 ①本新株予約権1個の行使に際して出資される財産の価額は、1株あたりの払込金額 (以下「行使価額」という。) 13,000円に割当株式数を乗じた額とする。</p> <p>なお、本新株予約権の発行後、②株式の分割および時価を下回る価額で新株を発行するときは、次に定める算式 (以下「行使価額調整式」という。) をもって行使価額を調整する。</p> <p>※算式2 (下記参照)</p>	該当事項はありません。

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年6月1日 至 平成19年11月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)</p>
	<p>②株式分割により普通株式を発行する場合          剰余金から資本に組み入れられることを条件にその部分をもって株式分割により普通株式を発行する場合、株式分割のための基準日の翌日から当該剰余金の資本組入れの決議をした株主総会の終結の日までに行使請求をなした者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付するものとする。          ※算式3（下記参照）          この場合に1株未満に端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。</p> <p>③行使価額調整式の計算の結果生じる円位未満の端数は切り捨てるものとする。</p> <p>④本項第②号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。</p> <p>i) 株式の併合、資本金の額の減少、会社法第2条第28号に定められた新設分割、会社法第2条第29号に定められた吸収分割、または合併のために行使価額の調整を必要とするとき</p> <p>i i) その他当社普通株式数の変更または変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき</p> <p>i i i) 行使価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用するべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき</p> <p>(4) 「金銭以外の財産を各新株予約権の行使に際して出資する旨並びに内容及び価額」          該当なし</p> <p>(5) 「新株予約権を行使することができる期間」          平成19年12月14日から平成21年12月13日まで</p> <p>(6) 「新株予約権の行使の条件」          本新株予約権の一部行使はできないものとする。</p>	

前中間連結会計期間 (自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年6月1日 至 平成19年11月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)
	<p>(7) 「会社が新株予約権を取得することができる事由および取得の条件」</p> <p>①当社は、当社取締役会が必要と認めた場合には、本新株予約権の発行日の翌日以降、本新株予約権証券が発行されている場合は当社取締役会で定める取得日に先立つ1か月以上前に、新株予約権証券を当該取得日までに当社に提出すべき旨を公告し、かつ新株予約権原簿に記載された各新株予約権者に対して通知を行ったうえで、当該取得日に無償にて、残存する本新株予約権の全部または一部を取得することができる。一部取得をする場合には、抽選その他の合理的な方法により行うものとする。</p> <p>②当社は当社が株式交換または株式移転により他の会社の完全子会社となることを当社の株主総会で承認決議した場合、本新株予約権証券が発行されている場合は、当社取締役会で定める取得日に先立つ1か月以上前に、新株予約権証券を当該取得日までに当社に提出すべき旨を公告し、かつ新株予約権原簿に記載された各新株予約権者に対して通知を行ったうえで、当該取得日に無償にて残存する本新株予約権の全部を取得する。</p> <p>2. 当社は、平成20年1月16日開催の取締役会において、連結子会社の(株)セルテにおけるエステ・クリニック事業撤退を決議しました。</p> <p>(1) 事業撤退の理由</p> <p>平成19年2月より、銀座リプロボーテクリニック(所在地：東京都中央区、院長 杉本佳香)と提携し、クリニック及びエステの総合美容事業(店舗名：銀座リプロボーテ サロン ド ヴィ)を行ってまいりました。エステに関しましては、売上拡大を図るべく、平成19年9月より、店舗名をOTOPRICIA銀座本店と変更し、営業を行ってまいりました。</p> <p>自己繊維芽細胞移植によるしわとり療法、ホルミシス効果が得られるフォルミスパ(活性酸素の除去、免疫機能の活性化)などの幅広い年代の女性を対象とした総合美容サービスの提供を目指したものでありましたが、事業開始直後の杉本院長の体調不良などもあり、集客が難航しておりました。</p>	

前中間連結会計期間 (自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年6月1日 至 平成19年11月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)
	<p>今後の方向性を社内にて慎重に検討致しましたが、賃貸料等の固定費が大きな負担であること等より、今後も大きな収益改善は見込めず事業継続は困難であると判断され、当該事業からの撤退を決定致しました。</p> <p>(3) 撤退する事業の規模 前会計年度(平成19年6月1日から平成20年5月31日)売上高 2,950千円</p> <p>(4) 撤退の時期 平成20年1月末～平成20年5月末</p> <p>(5) 操業停止が営業活動等へ及ぼす影響 事業撤退にともないまして、当中間連結会計期間において、固定資産除却損45百万円及び減損損失73百万円を計上いたしました。</p>	

※算式1

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

※算式2

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left( \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行} \cdot 1 \text{株当たりの} \text{払込} \cdot \text{処分価額}}{\text{処分株式数}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行} \cdot \text{処分株式数}} \right)}{\text{時価}}$$

※算式3

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}}$$

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2【中間財務諸表等】

### (1)【中間財務諸表】

#### ①【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年11月30日)		当中間会計期間末 (平成19年11月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年5月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		2,261,023		669,163		1,722,076	
2. 売掛金		14,691		36,145		12,605	
3. 有価証券		100,381		—		100,635	
4. たな卸資産		167,003		147,480		196,683	
5. 前渡金	※3	—		403,519		—	
6. その他	※2	103,430		234,425		101,230	
流動資産合計		2,646,530	73.6	1,490,734	73.2	2,133,231	72.8
II 固定資産							
1. 有形固定資産	※1						
(1) 建物		36,815		25,743		33,937	
(2) 工具器具及び備品		428,548		254,956		316,941	
有形固定資産合計		465,363	12.9	280,700	13.8	350,879	12.0
2. 無形固定資産		4,628	0.1	4,589	0.2	3,959	0.1
3. 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		—		20,043		20,043	
(2) 関係会社株式		300,000		0		0	
(3) 関係会社長期貸付金		490,500		702,325		642,325	
(4) その他		242,439		179,266		208,806	
(5) 貸倒引当金		△551,900		△641,880		△427,260	
投資その他の資産合計		481,039	13.4	259,753	12.8	443,915	15.1
固定資産合計		951,031	26.4	545,043	26.8	798,753	27.2
資産合計		3,597,562	100.0	2,035,778	100.0	2,931,985	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年11月30日)		当中間会計期間末 (平成19年11月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年5月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 買掛金		8,165		14,280		12,633	
2. 1年以内返済予定 の長期借入金		80,000		80,000		120,000	
3. 未払法人税等		5,965		5,904		8,049	
4. その他		103,649		50,040		72,793	
流動負債合計			5.5	150,225	7.4	213,476	7.3
II 固定負債							
1. 長期借入金		80,000		—		40,000	
2. 長期預り金		76,324		106,967		95,140	
固定負債合計		156,324	4.3	106,967	5.2	135,140	4.6
負債合計		354,106	9.8	257,192	12.6	348,616	11.9
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金		1,891,900	52.6	1,895,400	93.1	1,895,400	64.6
2. 資本剰余金							
(1) 資本準備金		3,018,536		3,022,036		3,022,036	
資本剰余金合計		3,018,536	83.9	3,022,036	148.5	3,022,036	103.1
3. 利益剰余金							
(1) その他利益剰余 金							
繰越利益剰余金		△1,666,985		△3,138,850		△2,334,222	
利益剰余金合計		△1,666,985	△46.3	△3,138,850	△154.2	△2,334,222	△79.6
株主資本合計		3,243,450	90.2	1,778,585	87.4	2,583,213	88.1
II 評価・換算差額等							
1. その他有価証券評 価差額金		4	0.0	—	—	155	0.0
評価・換算差額等合 計		4	0.0	—	—	155	0.0
純資産合計		3,243,455	90.2	1,778,585	87.4	2,583,369	88.1
負債純資産合計		3,597,562	100.0	2,035,778	100.0	2,931,985	100.0



②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年6月1日 至 平成19年11月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)	
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)
I 売上高		72,566	100.0	110,038	100.0	153,039	100.0
II 売上原価		220,471	303.8	187,254	170.2	360,887	235.8
売上総損失		147,905	△203.8	77,215	△70.2	207,847	△135.8
III 販売費及び一般管理費	※ 4・ 5	463,871	639.2	458,458	416.6	922,495	602.8
営業損失		611,776	△843.1	535,674	△486.8	1,130,342	△738.6
IV 営業外収益	※1	30,646	42.2	10,091	9.1	54,561	35.6
V 営業外費用	※2	18,007	24.8	50,201	45.6	14,422	9.4
経常損失		599,137	△825.6	575,785	△523.3	1,090,204	△712.4
VI 特別利益		56	0.1	584	0.6	56	0.0
VII 特別損失	※3	502,173	692.0	228,685	207.8	677,533	442.7
税引前中間(当期) 純損失		1,101,254	△1,517.6	803,886	△730.5	1,767,681	△1,155.1
法人税、住民税及び 事業税		810	1.1	741	0.7	1,620	1.0
中間(当期)純損失		1,102,064	△1,518.7	804,628	△731.2	1,769,301	△1,156.1

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
平成18年5月31日 残高 (千円)	1,885,100	3,011,736	3,011,736	△564,920	△564,920	4,331,915
中間会計期間中の変動額						
新株の発行 (千円)	6,800	6,800	6,800			13,600
中間純損失 (千円)				△1,102,064	△1,102,064	△1,102,064
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額 (純額) (千円)						
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	6,800	6,800	6,800	△1,102,064	△1,102,064	△1,088,464
平成18年11月30日 残高 (千円)	1,891,900	3,018,536	3,018,536	△1,666,985	△1,666,985	3,243,450

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計		
平成18年5月31日 残高 (千円)	—	—	56	4,331,971
中間会計期間中の変動額				
新株の発行 (千円)				13,600
中間純損失 (千円)				△1,102,064
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額 (純額) (千円)	4	4	△56	△51
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	4	4	△56	△1,088,516
平成18年11月30日 残高 (千円)	4	4	—	3,243,455

当中間会計期間（自 平成19年6月1日 至 平成19年11月30日）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
平成19年5月31日 残高 (千円)	1,895,400	3,022,036	3,022,036	△2,334,222	△2,334,222	2,583,213
中間会計期間中の変動額						
中間純損失 (千円)				△804,628	△804,628	△804,628
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額 (純額) (千円)						
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	—	—	—	△804,628	△804,628	△804,628
平成19年11月30日 残高 (千円)	1,895,400	3,022,036	3,022,036	△3,138,850	△3,138,850	1,778,585

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計	
平成19年5月31日 残高 (千円)	155	155	2,583,369
中間会計期間中の変動額			
中間純損失 (千円)			△804,628
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額 (純額) (千円)	△155	△155	△155
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	△155	△155	△804,783
平成19年11月30日 残高 (千円)	—	—	1,778,585

前事業年度の株主資本等変動計算書（自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日）

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
平成18年5月31日 残高 (千円)	1,885,100	3,011,736	3,011,736	△564,920	△564,920	4,331,915
会計期間中の変動額						
新株の発行 (千円)	10,300	10,300	10,300			20,600
当期純損失 (千円)				△1,769,301	△1,769,301	△1,769,301
株主資本以外の項目の会計期間中の変動額 (純額) (千円)						
会計期間中の変動額合計 (千円)	10,300	10,300	10,300	△1,769,301	△1,769,301	△1,748,701
平成19年5月31日 残高 (千円)	1,895,400	3,022,036	3,022,036	△2,334,222	△2,334,222	2,583,213

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計		
平成18年5月31日 残高 (千円)	—	—	56	4,331,971
会計期間中の変動額				
新株の発行 (千円)				20,600
当期純損失 (千円)				△1,769,301
株主資本以外の項目の会計期間中の変動額 (純額) (千円)	155	155	△56	99
会計期間中の変動額合計 (千円)	155	155	△56	△1,748,602
平成19年5月31日 残高 (千円)	155	155	—	2,583,369

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

<p>前中間会計期間 (自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年6月1日 至 平成19年11月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)</p>
	<p>当社は、当中間会計期間において、804百万円の間純損失を計上し、ならびに926百万円の営業活動によるキャッシュ・フローのマイナスがあります。また、平成19年11月末日までに予定しておりました第三者割当増資、または新規借入等による資金調達を実行することが出来ませんでした。</p> <p>以上を鑑み、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。</p> <p>当該状況に対応すべく、まずは、可及的速やかな資金調達実行に全力を尽します。さらに当面の資金を確保した後、中長期の視点から捉えた安定的かつより効率的な資金調達を、増資等によるファイナンスを中心に進めてまいります。</p> <p>売上の回復については、創薬及び関連事業は収益性の高いプロジェクトに資源を集中投下します。具体的には癌治療薬開発プロジェクト (ECI301) 及び抗炎症薬開発プロジェクト (FROUNT) を主軸としてまいります。</p> <p>特に計画より遅れていますECI301は臨床試験のステージへ1日でも早く進めるようプロジェクト管理を徹底します。創薬ツール供給事業は提携先であるGEHC社とともに国内はもとより海外展開を積極的に推進します。中国、韓国からさらには米国、ヨーロッパとGEHC社のネットワークを活用し、全世界への販路拡大を図ってまいります。</p> <p>経費の削減については、平成19年9月に本社を移転し中央ラボ（目黒区青葉台）統合し家賃負担の削減を実施しました。家賃負担についてはさらに賃貸面積の縮小等による削減を検討してまいります。合わせて人件費等の削減により更なる固定費削減に努めます。又、研究開発に関連する外注先とも友好的な関係を維持しつつもコスト削減のため粘り強い交渉を進めてまいります。</p> <p>上記の施策により、継続企業の前提に関する疑義を解消できるものと判断しております。従って、財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義を反映していません。</p>	<p>当社は、当事業年度において重要な当期純損失ならびに重要な営業活動によるキャッシュ・フローのマイナスを計上しております。また、当事業年度末において、返済期日が経過している金融機関借入金40,000千円（当該金融機関からの借入金残高160,000千円）があります。</p> <p>以上を鑑み、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。</p> <p>当該状況に対応すべく、当社は、事業資金の調達、売上の回復および経費削減に取り組んでおります。</p> <p>事業資金の調達については平成19年11月末日までに第三者割当増資、または新規借入等により、中長期的な事業継続に必要な資金の調達をするべく交渉を続けております。</p> <p>売上の回復については、創薬及び創薬関連事業は収益性の高いプロジェクトに資源を集中投下し、創薬ツール供給事業は提携先とともに国内及び海外向け販路の拡大を目指します。</p> <p>経費削減については、役員報酬の減額をはじめ、各プロジェクトの見直しを行ない、事業所及び研究所の統廃合をも視野に入れながら固定費削減に努め、採算重視の経営方針の徹底と経営合理化による原価・経費の削減を進める中で、安定した経営基盤の確保を図ります。</p> <p>また、返済期日が経過している借入金については当該金融機関との合意により平成19年6月25日に40,000千円を返済し、延滞状況は解消いたしました。</p> <p>上記の施策により、継続企業の前提に関する重要な疑義を解消できるものと判断しております。従って、財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を反映していません。</p>

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年6月1日 至 平成19年11月30日)	前事業年度 (自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券</p> <p>① 子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>② その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し売却原価は移動平均法により算定しております） 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) デリバティブ 時価法 但し、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には、時価評価をしておりません。</p> <p>(3) たな卸資産</p> <p>① 商品 移動平均法に基づく原価法</p> <p>② 仕掛品 個別法に基づく原価法</p> <p>③ 貯蔵品 実験用薬品 移動平均法に基づく原価法</p> <p>④ その他 最終仕入原価法に基づく原価法</p>	<p>(1) 有価証券</p> <p>① 子会社株式 同 左</p> <p>② その他有価証券 時価のあるもの 同 左</p> <p>(2) デリバティブ 同 左</p> <p>(3) たな卸資産</p> <p>① 商品 同 左</p> <p>② 仕掛品 同 左</p> <p>③ 貯蔵品 実験用薬品 同 左</p> <p>④ その他 同 左</p>	<p>(1) 有価証券</p> <p>① 子会社株式及び関連会社株式 同 左</p> <p>② その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し売却原価は移動平均法により算定しております） 時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同 左</p> <p>(3) たな卸資産</p> <p>① 商品 同 左</p> <p>② 仕掛品 同 左</p> <p>③ 貯蔵品 実験用薬品 同 左</p> <p>④ その他 同 左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3～15年 工具器具及び備品 2～10年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 平成19年3月31日以前に取得したものの 法人税法に規定する旧定率法 平成19年4月1日以降に取得したものの 法人税法に規定する定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3～15年 工具器具及び備品 2～10年</p> <p>(2) 無形固定資産 同 左</p>	<p>(1) 有形固定資産 同 左</p> <p>(2) 無形固定資産 同 左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年6月1日 至 平成19年11月30日)	前事業年度 (自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)
3. 繰延資産の処理方法	—————	(1) 株式交付費 支出時に全額費用として処理 しております。	同 左
4. 引当金の計上基準	貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失 に備えるため一般債権については 貸倒実績率により、貸倒懸念債権 等特定の債権については個別に回 収可能性を勘案し、回収不能見込 額を計上しております。	貸倒引当金 同 左	貸倒引当金 同 左
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移 転すると認められるもの以外のフ ァイナンス・リース取引について は、通常の賃貸借取引に係る方法 に準じた会計処理によっておりま す。	同 左	同 左
6. ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップについて特例処 理の条件を充たしている場合に は特例処理を採用しておりま す。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘ ッジ方針 取締役会決議に基づき、金利 変動リスクをヘッジしておりま す。 当中間会計期間にヘッジ会計 を適用したヘッジ対象とヘッジ 手段は以下のとおりでありま す。 ヘッジ手段 金利スワップ ヘッジ対象 借入金 (3) ヘッジ有効性評価の方法 特例処理によっている金利ス ワップについては、有効性の評 価を省略しております。	(1) ヘッジ会計の方法 同 左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘ ッジ方針 同 左  ヘッジ手段 同 左 ヘッジ対象 同 左 (3) ヘッジ有効性評価の方法 同 左	(1) ヘッジ会計の方法 同 左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘ ッジ方針 取締役会決議に基づき、金利変動 リスクをヘッジしております。 当事業年度にヘッジ会計を適用 したヘッジ対象とヘッジ手段は以 下のとおりであります。  ヘッジ手段 同 左 ヘッジ対象 同 左 (3) ヘッジ有効性評価の方法 同 左
7. その他中間財務諸表（財 務諸表）作成のための基 本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方 式によっております。	消費税等の会計処理 同 左	消費税等の会計処理 同 左

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項の変更

項目	前中間会計期間 (自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年6月1日 至 平成19年11月30日)	前事業年度 (自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)
1. 固定資産の減価償却の方法	—————	—————	当事業年度より、「所得税の一部を改正する法律（平成19年法律第6号）」、「法人税法施行令の一部を改正する政令（平成19年政令第83号）」及び「減価償却資産の耐用年数等に関する省令の一部を改正する省令（平成19年財務省令第21号）」が平成19年4月1日から施行されたことにより、固定資産の減価償却の方法を変更しております。なお、これによる損益に与える影響はありません。

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年6月1日 至 平成19年11月30日)
—————	「前渡金」は、前中間期まで、流動資産の「その他」に含めて表示していましたが、当中間期末において資産の総額の100分の5を超えたため区分掲記しました。 なお、前中間期末の「前渡金」の金額はありません。



注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年11月30日)	当中間会計期間末 (平成19年11月30日)	前事業年度末 (平成19年5月31日)
<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額は423,435千円であります。</p> <p>※2. 消費税等の取扱い 仮払消費税及び仮受消費税は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動資産の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>※3. _____</p>	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額は604,174千円であります。</p> <p>※2. 消費税等の取扱い 同 左</p> <p>※3. 前渡金403,519千円の内、330,000千円は、平成19年9月27日付韓国のファイナンスアンドテクノロジーインク社との譲渡契約（癌治療薬ECI301/eMIP製剤30%持分権利及び日本を除く東南アジアでのECI301/eMIP製剤の独占販売及びライセンス権利の譲渡を当社が受ける契約）にともなう譲渡代金の一部を前渡しした（支払った）ものであります。譲渡契約の総額は、608,000千円で、残金支払は、平成20年1月31日に140,000千円、平成20年6月13日に138,000千円となります。譲渡日（譲渡を受ける日）は、最終支払日の平成20年6月13日であります。</p>	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額は537,284千円であります。</p> <p>※2. _____</p> <p>※3. _____</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年6月1日 至 平成19年11月30日)	前事業年度 (自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)
<p>※1. 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 5,154千円 為替差益 24,446千円</p> <p>※2. 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 2,021千円 雑損失 10,419千円 為替差損 5,461千円</p> <p>※3. 特別損失のうち主要なもの 貸倒引当金繰入 306,650千円 子会社株式評価損 90,000千円 投資有価証券評価損 100,155千円</p> <p>※4. 減価償却実施額 有形固定資産 90,594千円 無形固定資産 651千円</p> <p>※5. 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費額は220,443千円であり、その主要な費目及び金額は次のとおりであります。 地代家賃 24,150千円 減価償却費 58,960千円 給与手当 53,851千円 報酬手当 5,753千円 実験用薬品費 22,771千円</p>	<p>※1. 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 8,927千円</p> <p>※2. 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 1,173千円 雑損失 1,905千円 為替差損 47,090千円</p> <p>※3. 特別損失のうち主要なもの 貸倒引当金繰入 214,620千円 固定資産除却損 7,223千円</p> <p>※4. 減価償却実施額 有形固定資産 73,114千円 無形固定資産 713千円</p> <p>※5. 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費額は193,318千円であり、その主要な費目及び金額は次のとおりであります。 地代家賃 29,785千円 減価償却費 48,910千円 給与手当 45,971千円 報酬手当 8,564千円 実験用薬品費 10,983千円</p>	<p>※1. 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 12,676千円 為替差益 40,815千円</p> <p>※2. 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 3,702千円 調停解決金 7,300千円 解約和解金 2,125千円</p> <p>※3. 特別損失のうち主要なもの 貸倒引当金繰入 182,010千円 関係会社株式評価損 389,999千円 投資有価証券評価損 100,155千円</p> <p>※4. 減価償却実施額 有形固定資産 205,382千円 無形固定資産 1,320千円</p> <p>※5. 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費額は422,782千円であり、その主要な費目及び金額は次のとおりであります。 地代家賃 53,965千円 減価償却費 128,961千円 給与手当 99,614千円 報酬手当 14,863千円 実験用薬品費 35,191千円</p>

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成19年6月1日 至 平成19年11月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

前事業年度(自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)

内容の重要性に乏しく、また契約一件当たりの金額が少額のため、中間財務諸表等規則第5条の3で準用する財務諸表等規則第8条の6第6項の規定により、記載を省略しております。

当中間会計期間 (自 平成19年6月1日 至 平成19年11月30日)

内容の重要性に乏しく、また契約一件当たりの金額が少額のため、中間財務諸表等規則第5条の3で準用する財務諸表等規則第8条の6第6項の規定により、記載を省略しております。

前事業年度 (自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)

内容の重要性に乏しく、また契約一件当たりの金額が少額のため、財務諸表等規則第8条の6第6項の規定により、記載を省略しております。

(有価証券関係)

前中間会計期間末 (平成18年11月30日)

子会社株式で時価のあるものはありません。

当中間会計期間末 (平成19年11月30日)

子会社株式で時価のあるものはありません。

前事業年度末 (平成19年5月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

## (1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年6月1日 至 平成19年11月30日)	前事業年度 (自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)
1株当たり純資産額 27,641.52円 1株当たり中間純損失 金額 9,433.06円  なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額については、中間純 損失を計上しているため記載してお りません。	1株当たり純資産額 15,067.65円 1株当たり中間純損失 金額 6,816.57円  同 左	1株当たり純資産額 21,885.54円 1株当たり当期純損失 金額 15,073.29円 潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 ー円  なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額については、潜在株 式は存在するものの1株当たり当期 純損失であるため記載しておりませ ん。

(注) 1株当たり中間(当期)純損益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年6月1日 至 平成19年11月30日)	前事業年度 (自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)
中間(当期)純損失	1,102,064	804,628	1,769,301
普通株主に帰属しない金額(千円)	ー	ー	ー
普通株式に係る中間(当期)純損失	1,102,064	804,628	1,769,301
期中平均株式数(株)	116,830	118,040	117,380
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	ー	第11回総会で決議された新株の引受権 500株 第1回新株予約権 1,600株 第2回新株予約権 1,960株 第3回新株予約権 1,090株 第5回新株予約権 200株 第6回新株予約権 750株 第7回新株予約権 1,950株 なお、これらの概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	ー

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年6月1日 至 平成19年11月30日)	前事業年度 (自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)
	<p>1. 当社は、平成19年11月18日開催の取締役会において、下記の通り新株予約権の発行を決議し、平成19年12月13日にその払込金額の払込が完了いたしました。</p> <p>(1) 「新株予約権の数」 3,850個</p> <p>ただし、新株予約権1個につき普通株式10株とし、次項による「新株予約権の目的たる株式の種類及び数又はその算定方法」の調整を行なった場合は、同様の調整を行なう。</p> <p>(2) 「新株予約権の目的たる株式の種類及び数又はその算定方法」 普通株式 38,500株</p> <p>ただし、行使価額の調整を行う場合により、割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。また、当社が次項</p> <p>「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法」の規定に従って行使価額の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整されるものとする。なお、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。</p> <p>※算式1 (下記参照)</p> <p>上記算式における調整前行使価額および調整後行使価額は、新株予約権の行使時の払込金額に定める調整前行使価額および調整後行使価額とする。</p>	

<p>前中間会計期間 (自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年6月1日 至 平成19年11月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)</p>
	<p>(3) 募集新株予約権の払込金額若しくはその算定方法又は払込を要しないとする旨」 1,001万円(1株当たり260円) 「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法」 ①本新株予約権1個の行使に際して出資される財産の価額は、1株あたりの払込金額(以下「行使価額」という。)13,000円に割当株式数を乗じた額とする。 なお、本新株予約権の発行後、②株式の分割および時価を下回る価額で新株を発行するときは、次に定める算式(以下「行使価額調整式」という。)をもって行使価額を調整する。 ※算式2(下記参照) ②株式分割により普通株式を発行する場合 剰余金から資本に組み入れられることを条件にその部分をもって株式分割により普通株式を発行する場合、株式分割のための基準日の翌日から当該剰余金の資本組入れの決議をした株主総会の終結の日までに行使請求をなした者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付するものとする。 ※算式3(下記参照) この場合に1株未満に端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。 ③行使価額調整式の計算の結果生じる円位未満の端数は切り捨てるものとする。 ④本項第②号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。 i) 株式の併合、資本金の額の減少、会社法第2条第28号に定められた新設分割、会社法第2条第29号に定められた吸収分割、または合併のために行使価額の調整を必要とするとき ii) その他当社普通株式数の変更または変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき</p>	

<p>前中間会計期間 (自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年6月1日 至 平成19年11月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)</p>
	<p>i i i) 行使価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき</p> <p>(4) 「金銭以外の財産を各新株予約権の行使に際して出資する旨並びに内容及び価額」 該当なし</p> <p>(5) 「新株予約権を行使することができる期間」 平成19年12月14日から平成21年12月13日まで</p> <p>(6) 「新株予約権の行使の条件」 本新株予約権の一部行使はできないものとする。</p> <p>(7) 「会社が新株予約権を取得することができる事由および取得の条件」</p> <p>①当社は、当社取締役会が必要と認めた場合には、本新株予約権の発行日の翌日以降、本新株予約権証券が発行されている場合は当社取締役会で定める取得日に先立つ1か月以上前に、新株予約権証券を当該取得日までに当社に提出すべき旨を公告し、かつ新株予約権原簿に記載された各新株予約権者に対して通知を行ったうえで、当該取得日に無償にて、残存する本新株予約権の全部または一部を取得することができる。一部取得をする場合には、抽選その他の合理的方法により行うものとする。</p> <p>②当社は当社が株式交換または株式移転により他の会社の完全子会社となることを当社の株主総会で承認決議した場合、本新株予約権証券が発行されている場合は、当社取締役会で定める取得日に先立つ1か月以上前に、新株予約権証券を当該取得日までに当社に提出すべき旨を公告し、かつ新株予約権原簿に記載された各新株予約権者に対して通知を行ったうえで、当該取得日に無償にて残存する本新株予約権の全部を取得する。</p>	

(2) 【その他】

該当事項はありません。



## 第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類  
事業年度（第8期）（自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日）平成19年8月31日関東財務局長に提出
- (2) 臨時報告書  
平成19年8月31日関東財務局に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書であります。  
平成20年1月29日関東財務局に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書であります。
- (3) 有価証券報告書の訂正報告書  
平成19年9月3日関東財務局に提出  
平成19年9月7日関東財務局に提出  
平成20年1月16日関東財務局に提出  
事業年度（第8期）（自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。
- (4) 有価証券届出書（新株予約権の発行）及びその添付書類  
平成19年11月28日関東財務局に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成19年 2月23日

株式会社エフェクター細胞研究所

取締役会 御中

かがやき監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 曾我 隆二 印

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 稲垣 靖 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エフェクター細胞研究所の平成18年6月1日から平成19年5月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年6月1日から平成18年11月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エフェクター細胞研究所及び連結子会社の平成18年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年6月1日から平成18年11月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成20年2月27日

株式会社エフェクター細胞研究所

取締役会 御中

監査法人ウイングパートナーズ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 赤坂 満秋 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 森下 賢二 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エフェクター細胞研究所の平成19年6月1日から平成20年5月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年6月1日から平成19年11月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要なに応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、下記事項を除き、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エフェクター細胞研究所及び連結子会社の平成19年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年6月1日から平成19年11月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 記

資金計画を含む経営計画の一部の実現性につき、合理的基礎が得られなかった。

### 追記情報

1 継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況に記載のとおり、会社グループは当中間連結会計期間において804百万円の間接純損失を計上しならびに1,028百万円の営業活動によるキャッシュ・フローのマイナスがあり、継続企業の前提に関する重要な疑義が生じている。当該状況を解消するための対策等は当該注記に記載されている。中間連結財務諸表は継続企業を前提に作成されており当該重要な疑義の影響を反映していない。

2 重要な後発事象として以下の事象が記載されている。

(1) 平成19年11月18日開催の取締役会において、新株予約権の発行を決議し、平成19年12月13日にその払込金額の払込が完了した旨。

(2) 平成20年1月16日開催の取締役会において、連結子会社の株式会社セルテにおけるエステ・クリニック事業撤退を決議した旨。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しておりません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成19年 2月23日

株式会社エフェクター細胞研究所

取締役会 御中

かがやき監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 曾我 隆二 印

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 稲垣 靖 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エフェクター細胞研究所の平成18年6月1日から平成19年5月31日までの第8期事業年度の中間会計期間（平成18年6月1日から平成18年11月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エフェクター細胞研究所の平成18年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年6月1日から平成18年11月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成20年2月27日

株式会社エフェクター細胞研究所

取締役会 御中

監査法人ウィングパートナーズ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 赤坂 満秋 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 森下 賢二 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エフェクター細胞研究所の平成19年6月1日から平成20年5月31日までの第9期事業年度の中間会計期間（平成19年6月1日から平成19年11月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、下記事項を除き、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エフェクター細胞研究所の平成19年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年6月1日から平成19年11月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 記

資金計画を含む経営計画の一部の実現性につき、合理的基礎が得られなかった。

### 追記情報

1 継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況に記載のとおり、会社は当中間会計期間において804百万円の中間純損失を計上しならびに926百万円の営業活動によるキャッシュ・フローのマイナスがあり、継続企業の前提に関する重要な疑義が生じている。当該状況を解消するための対策等は当該注記に記載されている。中間財務諸表は継続企業を前提に作成されており当該重要な疑義の影響を反映していない。

2 重要な後発事象として以下の事象が記載されている。

平成19年11月18日開催の取締役会において、新株予約権の発行を決議し、平成19年12月13日にその払込金額の払込が完了した旨。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。